

平成 27 年第 5 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 6 号)

平成 27 年 12 月 4 日 (金曜日) 午前 10 時開議

日程第 1 市政一般質問

11 番 高久好一議員

1. 保育料について
2. マイナンバーについて
3. TPP 対策について
4. 検診受診率の向上を目指して

6 番 鈴木伸彦議員

1. 地方創生と公共施設の統廃合について
2. 下水道行政と企業誘致施策について
3. 首都機能バックアップ構想について
4. 生涯スポーツ振興について

23 番 平山啓子議員

1. 認知症への取り組みの充実強化について
2. 児童虐待を防ぐために
3. 障がい者支援について
4. 18 歳選挙権実現について

13 番 磯飛 清議員

1. 「広域連携」について
2. 高齢者外出支援について
3. 「那須塩原市ホースガーデン」について
4. 阿久津市政 4 年間の総括について

出席議員（26名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 藤村由美子 | 議員 | 2番 | 星宏子 | 議員 |
| 3番 | 相馬剛 | 議員 | 4番 | 齊藤誠之 | 議員 |
| 5番 | 佐藤一則 | 議員 | 6番 | 鈴木伸彦 | 議員 |
| 7番 | 櫻田貴久 | 議員 | 8番 | 大野恭男 | 議員 |
| 9番 | 伊藤豊美 | 議員 | 10番 | 松田寛人 | 議員 |
| 11番 | 高久好一 | 議員 | 12番 | 鈴木紀 | 議員 |
| 13番 | 磯飛清 | 議員 | 14番 | 眞壁俊郎 | 議員 |
| 15番 | 齋藤寿一 | 議員 | 16番 | 君島一郎 | 議員 |
| 17番 | 吉成伸一 | 議員 | 18番 | 金子哲也 | 議員 |
| 19番 | 若松東征 | 議員 | 20番 | 山本はるひ | 議員 |
| 21番 | 相馬義一 | 議員 | 22番 | 玉野宏 | 議員 |
| 23番 | 平山啓子 | 議員 | 24番 | 植木弘行 | 議員 |
| 25番 | 人見菊一 | 議員 | 26番 | 中村芳隆 | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|---------|------------------------|----------|
| 市長 | 阿久津 憲 二 | 副市長 | 人見 寛 敏 |
| 教育長 | 大宮司 敏 夫 | 企画部長 | 片桐 計 幸 |
| 企画政策課長 | 佐藤 章 | 総務部長 | 和久 強 |
| 総務課長 | 菊池 敏 雄 | 財政課長 | 中山 雅 彦 |
| 生活環境部長 | 渡邊 秀 樹 | 環境管理課長 | 臼井 一 之 |
| 保健福祉部長 | 松江 孝 一郎 | 社会福祉課長 | 菊地 富 士 夫 |
| 子ども未来部 | 藤田 恵 子 | 子育て支援課長 | 石塚 昌 章 |
| 産業観光部長 | 藤田 輝 夫 | 農務畜産課長 | 印南 良 夫 |
| 建設部長 | 君島 勝 | 都市計画課長 | 稲見 一 美 |
| 上下水道部長 | 八木澤 秀 | 水道課長 | 小仁所 滋 |
| 教育部長 | 伴内 照 和 | 教育総務課長 | 小林 一 恵 |
| 会計管理者 | 大島 厚 子 | 選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 | 会田 裕 司 |
| 農業委員会事務局長補佐 | 関谷 浩 行 | 西那須野支所長 | 関谷 正 徳 |

塩原支所長 赤 井 清 宏

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿久津 誠

課長補佐兼
議事調査係長 増田 健造

議事調査係 長岡 栄治

議事課長 大武 利幸

議事調査係 伊藤 靖

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

高久好一議員

議長（中村芳隆議員） 初めに、11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 皆さん、おはようございます。日本共産党の高久好一です。一般質問を始めます。

〔「マイクを上げたほうがいい」と言う人あり〕

11番（高久好一議員） 1、保育料についてです。

ここで訂正をお願いします。「子ども子育て新支援制度のもとで9月からの」とありますが、「9月からの」を削除してください。保育料が示

されたのは4月からなので、訂正をお願いします。

それでは、子ども・子育て新支援制度のもとで新保育料が示され、多子世帯へ負担増との報道が保護者を不安がらせています。本市の取り組みと考えを求めるものです。

です。本市の保育料はどのように設定されていますか。

保育料を積算する上で、所得税法の改正により廃止となった年少扶養控除を継続適用している自治体があると報道されています。本市は、どのように対応していますか。

です。多子世帯で、大幅な負担増と報道されていますが、本市の多子世帯対策との関係では、どのように整合性が図られていますか。

です。県内にも独自の支援策を実施している自治体があります。第3子には、第1子が18歳以上になっても負担軽減ができるような制度をつくる考えがありますか。

以上4点について質問いたします。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 高久議員の質問に順次お答えいたします。

まず、保育料でございますが、本市の保育料はどのように設定されているかについて最初にお答えいたします。

利用者負担額いわゆる保育料については、国の基準額を限度として、世帯の所得状況等を勘案し、市町村が定めることとされており、本市においても、子ども・子育て支援新制度への移行により、移行前の保育料と大きく変わることがないように設定をさせていただきました。

次に、所得税法の改正により廃止となった年少扶養控除を継続適用している自治体の報道が

されているが、本市はどうしているのかという質問でございます。

子ども・子育て支援制度における保育料は、父母合算の市町村民税額をもとに算定し、年少扶養控除を加えた再計算を行わないこととすることが国の方針として示されており、年少扶養控除の継続適用については行っておりません。

次に、の多子世帯で、大幅な負担増と報道されているが、本市の少子化対策との関係ではどう整合性が図られているかについてもお答えいたします。

多子世帯への保育料減免については、保育園等への同時就園による第2子半額、第3子以降無料、幼稚園については、小学3年生からのきょうだい関係から見た第2子半額、第3子以降無料の制度がございます。また、認定こども園につきましては、保育園、幼稚園と同様に保育料の減免をしております。このほか栃木県の事業として、18歳未満の子ども3人以上を養育している世帯の第3子以降については、3歳未満児であれば無料となり、認可外保育施設を利用している場合においても、市の単独事業で保育料の一部を補助する制度がございます。

以上のように、多子世帯への支援を行っていることから、少子化対策との整合性は図られているものと思っております。

最後に、の県内市町にも独自の支援策を実施している自治体がある。第3子には、第1子が18歳以上になっても負担軽減できる制度をつくる考えがあるかどうかについてお答えいたします。

第3子以降の保育料の負担軽減については、先ほど申し上げましたとおり、18歳未満の子どもを3人以上養育している世帯の第3子以降については、3歳未満であれば原則全額免除となります。なお、第1子が18歳以上であっても、大学生等で

扶養家族の場合は対象としておりますので、新たな制度をつくることは考えておりません。

以上、第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 答弁がありました。随時再質問をしていきたいと思っております。

国の指示によってと、以前と大きく変わることがないように対応しているというお話であったと思います。11月になって改めてことし的那須塩原市の負担額、保険料の資料をいただきました。3歳を基準につくられており、満3歳以上の教育のみの子どもに1号認定、給食費は別途徴収となります。満3歳以上の保育必要子どもに2号認定は、副食費が含まれ、主食費が別途徴収になる施設と、主食費を持参する施設がありますとあります。満3歳未満いわゆるゼロから2歳児の保育必要子どもの3号認定には、主食と副食費が含まれ、利用者の負担額は市町村民税の税により決定、4月と9月に算定内容を行い、27年度の利用者負担は、4月から8月まで26年度の市町村民税により、9月から3月までは27年度の市町村民税により、それぞれ算定するとしています。

保育料は、今言われたとおり父母の収入の合算で決まる、税額の合算で決まりますが、同居の祖父母が家計の主宰者と判断できる場合は、父母以外の市町村民税を含めて算定した利用負担税額保育料が決まると、こうあります。

そこで伺っていきます。

満3歳以上の保育必要子どもの保育2号認定は、副食費が含まれ主食費が別途徴収になる施設と、主食費を持参する施設があるとしています。主食費を持参する施設はどのような理由からなのでしょうか、聞かせてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 給食、副食、主食というご質問ですので、私のほうから答えさせていただきます。

いわゆるご飯、主食ですね、主食を3歳以上の子どもさんは、自宅から例えばお弁当箱に入れてご飯を持って行くというのが基本的なものなんですけれども、施設によっては、その主食の部分、ご飯の部分を園のほうで賄ってもらえる施設もございます。それは、それぞれの園の状況によって違ってまいりますので、主食の持参が必要がないという園の場合には、当然のことながら主食費の部分もご負担いただくという状況になっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） わかりました。そういう昼食というか主食が必要ないところは、そういうことだということなんだと思います。答弁がありましたので、わかりました。

入っていききたいと思います。年少扶養控除の問題です。

那須塩原市は、国が指導している年少扶養控除が適用するものとして入っているという、今、なくなってもこうした適用があった場合と同じような対応をしているというふうな捉え方でいいんだと思うんですが、新聞なんかの報道によりますと、残念ながら栃木県にはそういう対応をしているところがないけれども、栃木県以外ではそういう対応をしている市が幾つかあります。全体で7カ所と、その中には広島市、仙台市、札幌含めて7市です。栃木県内で年少扶養控除を適用している自治体は報道されていません。

そこで伺っていきます。

国は、昨年から在園している園児が卒園するまでは、年少扶養控除のみなし適用を行う自治体に対して財政支援を行っていくと、こう報道されて

います。市では、この年少扶養控除の適用を活用して、多子世帯の保育料の負担軽減を行うと、行う考えがあるかという私再質問を用意していたんですが、那須塩原の場合はこういう適用は既にされているという答弁だったと思うんですが、確認したいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 先ほどの年少控除の適用をしているかどうかというご質問ですけれども、那須塩原市は年少控除の適用はさせておりません。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 続けて質問をしていきます。

那須塩原市はしていないということで、説明の中でも保育課のほうで年少扶養控除適用していませんよと、していないけれども、それは当然年少控除があったときのような対応をしている。新保育料になって上がった人と下がった方はいるというお話だったんですが、現実に幾つかの、全国には7つの市が適用していて、このうちの2つの市は、お母さんたち、お父さんたちの運動によって、この10月から実施という仙台市なんかもあります。ここは年少扶養控除を適用して、4月から払った保育料の払い戻しを行うと、そして、金額的には1年間には多子世帯ですので、三十四、五万のお金が還付されると、こういう報道がされています。

そこで、あわせて市のほうに、こういった対応を行うよう求めていきたいと思います。昨年から在園している、現実に今在園している子どもが卒園するまではこの制度は使えると私は理解したんですが、こういう制度、市のほうは認識しているのかいないのか、それとも私の理解が間違ってい

るのか、ここのところを聞かせてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 議員のご質問、年少控除のみなしを適用させるかどうかということで、国の方から在園児についても市町村の判断で適用を続けてもいいですよという通知は当然いただいていることは承知しております。

本市におきましても、昨年、保育料の制度が変わるということでシミュレーションをしております。その中でやはり一番大きく影響を受けるのは、いわゆる子どもさんの数、年少控除ですので、子どもさんの数によって控除額がふえていきますので、そのいわゆる多子の部分についての影響が大きくなるのではないかとということが国のほうでも算定はしてありましたし、本市のほうでもシミュレーションをして、当然上がる方もいらっしゃいますし、下がる方もいらっしゃるという状況です。

ただ、大きく変わる方は、やはり多子の方については大きく変わる、影響があるのではないかとことは承知しております、その部分は先ほどの答弁でも、市長の答弁でもさせていただきましとおり、第2子、第3子の減免の制度が現在でもございますので、そちらの制度のところである程度の部分はカバーできるのではないかと判断いたしました。

それから、昨年度中にも在園児それから新たな入園を申し込むご予約の方に対しまして説明会のほうを開いております。保育料の説明もいたしておりますし、本年4月の保育料、新たな保育料を算定ご通知申し上げますときにも、保育料そのほか保育園の各制度ですね、制度についての説明をつけさせていただいております。実際に窓口でその保育料に関するご質問を受けたかどうかということで、担当のほうにも聞いたところでございます

けれども、保育料が増大したからというお話は特に聞いておりません。例年どおり、保育に関するご質問等々はいただいておりますけれども、今年度特に多かったのが、やはり標準時間11時間、短時間保育の2種類ございますので、その辺のそれぞれの保護者の働き方について、どちらの時間設定を選んだほうがいいのか、当然のことながらそれによって保育料が2種類ありますので、その辺も含めた相談は、こういう新制度になったということもありますので、その辺は多かったと聞いております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 私の求めた年少扶養控除継続適用というのは、余り要望がなかったというようなお話だと思います。むしろ短時間のほうの要望のほうが多かったと、そういうお話だと思います。恐らく全国で、先進的なことをやっているのはこの7市と、途中からも行ったと、仙台では724人とかがこの制度を今活用しているということが言われています。そういうことですから、那須塩原市、人口の減らないまちづくりを進めていると、こういう中で子どもさんがたくさんいると、そういう中で保育料が大変だというお話を、私、何人かから受けています。ただ、なかなかおばあちゃんからの電話がほとんどで、お母さん、お父さんからでないで詳しく聞き取れないと。私のほうの受けとめ方も、受けとめ切れなかったのかなという思いがありました。

ただ、こういう報道が全国的にあるとすれば、那須塩原でも相当こういうお子さんいるのではないかとことは当然推察されます。ぜひ人口の減らないまちづくりを目指す那須塩原市としては、こういう制度が活用できる余地があるならば、大いに活用していただきたいというふうをお願い

したいと思います。

さらに、前に進めていきたいと思います。

です。第3子以降の話も出ました。そこで伺っていきます。

那須塩原市の場合、そのほかの具体的な施策としては、ゼロ、2歳児を養育する子育て応援券と待機児童ゼロを目指す施策という以外には見当たりませんが、県と県内市町と一緒に今進めている、3歳未満からの支援を未就学児まで拡大する多子世帯への保育料無料化の見直しについて聞かせてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） こちらは栃木県の制度で、今現在第3子の3歳未満に対する無料という部分があるんですけども、議員、今ご質問でいただいたように、この多子世帯の支援につきましては、本年8月に県の市長会と県の町長会とで県知事に対しまして、対象年齢を未就学児までに拡大するように、第3子以降保育料免除事業の拡充に関する要望書というのを提出したところでございます。要望を当然那須塩原市も名前を連ねさせていただいて、県に対しての要望を出している状況です。それについて現在のところ、県のほうから具体的にどういう動きをするというお話は来てはいないところなんですけれども、感触としては可能性が広がるかなという、ちょっと状況ではないかと思っているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 県のほうの判断待ちというところなんですけど、かなり期待があると。市長も参加されて要望活動を行ったんだと思います。下野新聞の8月26日付の下野に載りました。4月からの、来年4月から実施であれば11月が期限と、

こういうような報道がされていまして、これを聞きました。これは大いに期待を持って、多分自信があるのかなという今感触を受けましたが、ぜひ那須塩原市の子ども、たくさん育てられる、そういう地域にしていくためにも、ぜひこれを進めていただきたいと思います。

に入ります。県内にも独自の支援策を実施している自治体がありますということで質問しました。第3子が18歳以上になっても、年の離れた妹、弟ということだと思います。12歳以上離れるような感じになるんだと思います。今ある施策で対応しているというお話だったかと思います。ただ、日光市でこういうことが行われて実際に始まると、来年から始まるということは、年間ですと、子どもさんが3人いると36万4,500円ほど軽減できるという、そういう制度です。那須塩原市もぜひこういった制度を目指して、市の掲げた政策を実行されるよう求めて、この項の質問は終わります。

続いて、2のマイナンバーについてに進みたいと思います。2、マイナンバーについてです。

国民の不安や国の説明不足の中、マイナンバー制度が開始され、情報管理の不備から情報漏えいや誤配も報道されています。本市の対応について伺うものです。

市民がいろいろな事情で住民票の住所とは別のところで生活している、いわゆる居所申請登録を行った人は何人でしょうか。

です。通知カードの再配達や不達となり戻ってくる数はどのぐらいになると想定されていますか。

です。本市の「特定個人情報保護評価」はどのような判断で、どの評価が行われ、その評価とはどの程度のものなのか聞かせてください。

以上3点について伺います。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員の質

問に対し答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 2のマイナンバーについてのご質問のうち、私からは と につきましてお答えを申し上げます。

初めに、 の居所情報登録者数についてでございますが、居所情報登録とは、長期にわたって医療機関、施設等に入院が見込まれる場合や、DV等の被害で住民登録地以外のところにいるなど、やむを得ない事由により住所地で通知カードを受け取れない方について居所登録していただくことで、居所に通知カードを送ることができる手続というものでございます。

この居所情報登録者数でございますが、平成27年11月末日現在で本市の場合73人でございます。

次に、 の通知カードの再配達や不達になり戻ってくる数をどのぐらいと想定しているかについてでございますが、再配達の数につきましては、これは郵便局が所管している内容でございますので、市としては特に想定はしてございません。また、不在等の理由により市に戻される数につきましては、これまで全世帯へ転送不要の簡易書留で送付したというようなことがなく、さらには個人のライフスタイルにより配達時に不在かどうかなど把握し切れないさまざまな要因がございますので、戻ってくる数を想定するというのは大変難しいのが実情でございます。

私からは以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 企画部長。

企画部長（片桐計幸） 私から、本市の「特定個人情報保護評価」はどのような判断で、どの評価が行われ、どの程度のものなのかについてお答えいたします。

特定個人情報保護評価は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

法律、いわゆるマイナンバー法の第27条に規定されており、特定個人情報ファイルを保有しようとするときに事前に特定個人情報保護委員会規則に定められた事項を評価し、結果を記載した評価書を作成、公表するものであります。

本市におきましては、その規則等に従い、情報の対象人数、過去1年の重大事故の発生の有無といったしきい値によって判断し、住民基本台帳事務、個人住民税関係事務等、19の事務について基礎項目評価を地方税及び保険料の納付管理に関する事務等、3つの事務で重点項目評価を実施しております。評価書の公表は、市のホームページ及び特定個人情報保護評価委員会のホームページで行っております。その評価書の内容ですが、基礎項目評価書は、関連情報として事務の名称、事務の概要、システムの名称、法令上の根拠、しきい値判断項目として事務の対象人数、特定個人情報ファイル取扱者数などとなっております。重点項目評価書では、基礎項目評価書の内容に加え、特定個人情報ファイルの取り扱いの委託、リスク対策などが主な項目となっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 答弁がありました。順次、再質問をしていきたいと思っております。

居所登録、居所申請登録を行った人が11月末で73人と、私のほうも出ているところが宇都宮市は事前のこういう形があったので、想定をしてしっかりと立てていたというお話がありました。栃木県によると申請期間に県全体では1,324人が登録したと、その中で、私、80人前後という予想を立てていました。ほぼそれに近いものと思います。今、部長のほうから説明があったとおり、この1番については十分、部長の答弁で十分と思っております。

に入ります。通知カードの再配達と不達、戻

ってくる数の想定ということで聞きましたが、把握し切れないという、半分は郵便局の仕事ということだったと思います。那須塩原市の場合、4万3,000世帯の1割として4,000前後かなと、私、計算していたんですが、これも宇都宮からずらっと出ています。宇都宮は既に1万1,000通が戻って、これから戻ってくるのもあれば2万2,000ぐらいになるだろうと、栃木市は一、二割、日光は1割、小山、鹿沼は5%と想定していました。まとまった量が戻ってくるので、栃木市は管理は簡単じゃないと、そう担当者が言っていたというのも報道されています。

そうした中で、今回配達されている通知カード一つでも制度の欠陥が結構目立ちます。マイナンバー法は、法で定めた目的以外の番号利用を禁じています。施設の職員が入所者の通知カードを預かっていいのか、悩ましいところです。厚労省は、こうした取り扱いについては何ら示していません。このほかにも親の虐待から養護施設に避難してきた子どもの場合はどうしたらいいのか、こういったものも示されていません。生活の現場で起こるさまざまなケースへの想定を欠いていると言わざるを得ません。市役所の窓口や生活現場は、まさにこうした例外の連続です。市役所の窓口も同じだろうと、こう報道されています。市は、マイナンバー制度の対策として窓口対策を強化すると、こうしてきました。

そこで伺います。

マイナンバーの問い合わせや個人番号カードを受け取った後の保管などについて、市民からの問い合わせがどのくらいあり、担当窓口は何人でのような説明をしているのでしょうか、聞かせてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） まず、市民からの問い合わせということでございますけれども、通常の業務を行いながら電話を受けたりとか、窓口で相談を受けたりとかしていますので、正確に記録をつくるということがなかなかできない中で、聞き取りで大体このぐらいというようなところでつかむような形になってしまっているんですけども、最初に配達が始まりまして、那須塩原市で最初の市民の方が受け取ったのが正確に何日とわかるわけではありませんが、11月の初めころだったというふうに思います。そのころから問い合わせが始まりまして、平均、市役所で受けているのが大体1日50件程度というふうに把握をしているところでございます。相談の中身はそれぞれでございますけれども、受け取った方の場合、個人カード、個人番号カードの申請はどのようにやるのかとか、そこら辺のことが割と多いというふうに聞いてございます。それから、たまたま配達時に不在で受け取れなかった方については、その後、少しずつ市に戻ってきまして処理を開始しているところでございますけれども、その受け取りの方法はどんなふうにするのかとか、そこら辺の問い合わせが多いということでございますので、その場合には、それぞれの問い合わせの内容につきまして、できる限り丁寧というような対応はしているところでございます。

それから、戻されてきた個人番号通知カードの取り扱いでございますが、日中は、本庁舎ですと通常の市民課の窓口はほかのお客様も、通常の戸籍とか住所の移転とか移動とかでも混雑しておりますので、受け取りにきて戻ってきたものを整理したりとか、お渡ししたりするのに、またそこに窓口をつくることはできませんので、ちょっと場所がわかりにくいところなんですけど、101という会議室がございまして、そちらで日中は事務を取

り扱ってございます。そこには常時臨時職員それから派遣それから正職員が四、五人がいるようにして管理をしているわけでございますけれども、時間外には市民課の隣に耐火の書庫があるんですけども、そちらに移して鍵をかけてというようなことで管理をしているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 答弁、受けました。

初めてなものですから、皆さん大変だと思います。盗まれたらどうしようと、年金なくなっちゃったらどうしようとかと、そういう心配もされている方もいると思います。

皆さんの自宅に通知カードが届いたら保管しておくというのが一番いいのかなと、今思います。個人番号カード、マイナンバーカードに申請する必要はありません。今後、勤務先から番号の提示を求められるでしょうし、介護保険や健康保険、今後の書類に番号記入の欄が設けられます。提示する際には、通知番号を見せる方法が最も手軽と思われる。番号の確認ならば、免許証など他の身分証明書があれば必ずしも個人番号カードはなくても本人確認は十分できます。もちろん番号の提示は拒否できます。罰則があるわけではありません。提示するかどうかは、その状況に応じて判断したらいいと思います。

話を先に進めたいと思います。

政府は、総務省令を改正して法人企業などの団体による個人番号カードの一括申請ができるように法を変えました。そこで伺っていきます。

市は、ずさんな情報管理の懸念のある個人番号カードを担当者が事業所などに出向いて一括申請をするよう進める考えでしょうか。やめるべきだと思いますが、市の考えを聞かせてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） まず、通知カードが届きます。その後は個人番号への切りかえ、個人番号カードへの切りかえというような手続になりますけれども、その個人番号カードの普及というのは国の命題といたしますが、あれでもございませぬし、市も協力をしていくべきところではございませぬけれども、今、議員がおっしゃいましたような、各法人に出向いて通知カードではなく、個人番号カードの申請をしてくださいというような普及活動をやるという考えは持っておりませぬ。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） ぜひやらないでほしいと思います。そういう要請が来ても、断っていただきたいと思います。個人番号カードを持ちたくない人には、かなりのプレッシャーになると思います。労働組合があれば、組合が当局に一括申請を行わないよう、ぜひ要求してほしいと思います。アメリカや韓国では、なりすましの被害が多発し、損害がかなり出ており、アメリカの国防省も日本の個人番号カードに当たる社会保障番号を基本的に使わない方向になっています。私たちは、個人番号カードを持たなくていい、持たなくても暮らしていける、そういう社会をつくっていきたいと思っています。

に入っていきます。

通知番号の再配達や不達となって戻っている数はどのくらいあるかを聞きました。市のほうはつかみ切れないという話でしたが、県内で配達が始まった6日以降、カードに関する電話などの問い合わせも相当相次ぎ、宇都宮市役所の例が出ていますが、窓口は慌ただしいと報道されています。そこで伺っていきます。

市民に届かず、既に市役所に戻ってきた通知力

ードの数と、今後の扱いはどのように行われるのか、市の対策や見直しについて聞かせてください。
議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） まず、各宛名人、市民の方々のところに届かずに戻ってきてしまった通知カードの、届かないことによって郵便局から市のほうへ戻された通知カードの件数でございますけれども、12月3日、ごく直近の状況でございますけれども、3,244通といたしますか、件といたしますか、3,244でございます。

この後は、それぞれ戻された理由というのが封筒に書かれているところでございますけれども、一番多いのが、いわゆる最初に郵便局のほうで届けて、不在の場合には不在の連絡票を置いてきてくださっていますけれども、その後、郵便局で保管している期間が7日間、通常7日間というふうに言われておりますけれども、その7日間に何らかの形で連絡とかで受け取ってくださっていただければいいんですが、それがうまくタイミングが合わなかったとか、ちょっと事由は正確にわかりませんが、そういうことで戻されてきたというのが一番多いものでございます。

なので、そういうふうに整理をしまして、そういうところには、もう一度こちらから通知を差し上げまして、市役所または支所で、それは住所地で区分をさせていただきます。西那須野支所管内なら西那須野支所管内の住所地にお届けしている方は西那須野支所のほうに保管をいただいて、そちらへというような形で取りにきていただくというような作業に取りかかっているところでございます。

あとは、それでも届かないようなのがだんだん出てくるんだと思いますけれども、これはこれから先になっていきますけれども、そういうものについては実態調査をするとかを進めていかなきゃ

ならないと思っておりますが、現在では、まず住所がわかる限りで、そちらへ郵送によりまして取りに来てくださるような通知を発送が始まったということで、既にそれが届いて受け取りに来てくださっている方も始まっています。というような状況でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） ありがとうございます。3,244と、私のほうは4,255前後みたいな、そういう計算もしたんですが、やっぱり幾つかの自治体を参考にしてこういう数字を出しています。これから来るのもあると思います。先ほども言いましたが、宇都宮市は2万2,000通が返ってくると見込んでいたということで、宇都宮の佐藤市長は、本人の都合に合わせて市民課や地区センターといえますから、これは那須塩原でいくと公民館ですよ、宇都宮の地区センターというのは。地区センターの窓口で渡せるように準備をしていると、なるべく郵便局で、保管期間に郵便局に問い合わせさせていただくように市のホームページや広報紙でお願いしたと、広報していたということであります。

3に入っていきます。保護評価の問題です。

国は、全国の自治体に個人情報管理の安全性を確認する特定個人情報保護評価を求めています。ところが、個人情報の漏えいを起こして報道された取手市、一番先に名前が上がって大変だったと思いますが、でも評価書があり、そこには個人情報漏えいのその他のリスクを軽減させるために十分な措置を行い、プライバシー等の保護に取り組んでいることを宣言するとするお手盛り検査と新聞は報道しています。こういう評価になっていた取手市の人口は10万9,059人、先日配付された手帳に、市議会手帳にそう書いてあります。那須

塩原市と全く同じ評価を行ったものと、こう理解しました。那須塩原市の26ページ分のホームページで公表しているマイナンバー保護評価を提出してもらいました。各部署で担当課長名で、全国各地の自治体が公表している評価書とほとんど同じ、判で押したように、リスクを軽減するために適切な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言すると、同じ文言での評価書でした。たまたま那須塩原市と取手市が、情報漏れを起こしたというところが全く同じ、取手市はこれから漏らしたという、漏れたということで特別な評価をするのだと思いますが、那須塩原市が全く同じ評価だったということにあわせて見れば、那須塩原市の評価というのはその点はどうなのでしょう、改めて話を聞かせてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 特定個人情報保護評価につきましては、先ほども答弁しましたように、いわゆるマイナンバー法に基づいて行っているものでございます。たまたま取手市と表現が同じようだったかもしれませんが、本市としてはきちっと評価を行っているというところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 結果として取手市と同じような表現の評価書であったということで、中身はしっかりしていると、市民は信頼して大丈夫ということだと思います。ぜひしっかり進めていただきたいと思います。

さらに伺っていきます。特定個人情報保護評価は、漏れいはいしないという条件でつくったような不十分な評価であると、こう新聞が報道していま

す。国が自治体への周知も不十分なまま、見切り発車で押しつけたのがマイナンバー制度です。国の無責任やずさんさが招いたのは明白で、制度を実施する前提がないことを示しています。

そして、今、個人番号が11月中には届くと言ったのが、来年までずれ込むといったのも一つの現象だと思います。市には専門的な個人情報保護対策を徹底させるための十分な時間や体制の確保、拡充が必要だと思います。市は、個人番号の実施を延期し、中止に向けて進むべきだと思いますが、改めて市の考えを求めます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先ほども申し上げましたとおり、このマイナンバー法案に基づいて行う事務でございますので、法律が存続する限り、それに基づいて執行していかなければならないということが求められると思います。本市としては、過ちのないように十分な対応をしていきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 答弁いただきました。ぜひしっかり、やるならばしっかりやっていただきたいと思います。この項の質問を終わります。

続いて、3に入ります。TPPについてです。

本市が基幹産業と位置づける農業や地場産業に大きな影響を与えるTPP（環太平洋連携協定）の国による「大筋合意」が報道され、関係者による不安と「国会決議」違反への怒りが渦巻いています。市の対策と考えを求めるものです。

です。「大筋合意」は国内農家の努力を無にするものとの声もあります。国の決める国内対策は農家の不安に応えるものとなり得ると捉えていますか。

です。全国の首長が37%反対するTPPのも

とで、市の経済をどう守り、発展させていくのか、展望を聞かせてほしいと思います。

です。今後、米国からさらなる追加要求がある場合も報道されています。どのように捉えていますか、聞かせてください。

以上3点について答弁を求めます。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、3のTPP対策について順次お答えいたします。

初めに、この国の決める国内対策は農家の不安に応えるものとなり得ると捉えているかについてですが、去る10月5日にTPP協定交渉が大筋合意し、11月25日に政府は、攻めの農林水産業への転換と経営安定、安定供給のための備えを二本柱とした総合的なTPP関連政策大綱を取りまとめたところでございます。

しかし、その事業内容の詳細がまだ示されていないことやTPPが日本の農業及び栃木県や本市の農業に与える影響等についての情報が不足していることから、市といたしましては、引き続き栃木県や農業関係団体と連携を図りながら情報収集に努め、農家の皆様方の不安解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、この市の経済をどう守り、発展させていくのか、展望についてお答えいたします。

市の産業は、稲作や酪農を基幹とする農業のほか、工業、商業、サービス業、観光業など、多様な産業から成り立っており、TPPによるメリット、デメリットを受ける産業等がそれぞれあると推測されます。

市といたしましては、TPPのメリットを十分に生かし、デメリットを最小限にとどめることにより、本市全体の経済発展、産業振興につなげて

いければと考えております。いずれにいたしましても、今後の動向をしっかりと注視してまいりたいと思っております。

最後に、この今後、米国からさらに追加要求がある場合も報道されているが、どのように捉えているかお答えいたします。

米国からさらなる要求があるのではないかとの新聞報道もありますが、あくまで米国の政治事情等から来る臆測の話であると認識しておりますので、これにつきましては現時点では答弁を控えさせていただきます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 答弁いただきました。再質問をしていきたいと思っております。

国の生産と国土保全を担う大方は家族経営農家であり、中山間地の零細農家です。その努力にもっと目を向けてほしいものです。国の対策の実効性を左右するのは財源の裏づけだと思いますが、まだ情報が不足しているというお話でございました。

TPPが発効すれば、細目ベースで農林水産品の81%が完全撤廃され、半数は即時ゼロになります。国内農家、農業振興などに充てていた関税収入が減少する中で、どう財源を確保するのも問題があります。自民党では、既存の予算が削減抑制されることがないように求め、基金なども活用し対応するとしています。

ところが、財政担当は、TPP対策で国内農業の構造改革を迫り、転作助成の削減など既存の見直しを求めており、予断は許しません。具体的には、国内対策はこれからが本番です。対策にはTPP協定の精査、産業や地域経済の定量的な影響評価、国会決議の整合性の検証は欠かせないと思っております。部長がところどころちりばめいただき

ました。まさにそのとおりだと思います。そういう中で、このＴＰＰ協定というのがいろいろな中身があります。国が細切れの状態の情報しか出さない中での対策は、なかなか難しいというお話もありましたが、大変な中身もあります。

12カ国で進めているものの、この協定の概要によれば、ＴＰＰ協定の発効には交渉参加国のうちのＧＤＰ合計が85%以上を占める6カ国の批准が必要となっています。ＧＤＰの比率はアメリカが60%、日本が18%ということになっていますので、日本とアメリカのどちらかが抜ければＴＰＰは分解と、こういう協定です。非常に不平等、不鮮明なものです。政府は、まだこの件を発表していません。協定書は、英語、スペイン語、日本語はないそうです。安倍さんはローマ字で名前を書くのか日本語で書くのか、わかりません。安倍政権と日本のマスコミは、今後の焦点は国内対策ともう絞っちゃっていますが、専門誌がＴＰＰはゴールどころか、まだスタート地点にしか立っていないと、こう言っているほどです。これからの戦い次第でＴＰＰは潰れます。

このような状況をどのように捉え分析していますか、聞かせてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 先ほどもお答えいたしました。11月25日に総合的な対策大綱というのが示されたという中で、まだ依然としてその中身については見え切れていないというようなところがあるというのが実態でございます。

そんな中で、市は独自でどんな対応しているかと申しますと、まずは県との独自の勉強会というものを開催しております。そんな中で、まずは合意された内容がどんなものかというようなところを精査するのとあわせて、これから出てくるであ

ろう課題についてどういう方向で対応していくのがいいかなどについての意見交換を行っております。

あと、もう一つは、農業の皆さん声にも真摯に耳を傾けなくてはいけないということで、これは10月中旬から下旬にかけてでございますが、ＪＡなすの、あとは酪農協の幹部の皆さんとＴＰＰ対策というようなテーマのもとに意見交換を行ったということでございます。

そんな中で我々としましては、これから出てくるであろう補正予算、さらには新年度予算、さらには来年の骨太の方針、そういうものが出てきた節目節目の中で、県あるいは農業関係団体の皆様とそういうものについてしっかり中身を吟味した上で、もし本市にとって不利益をこうむるような内容であれば、国のほうにしっかりと声を出して要望していきたいと、そんなようなスタンスであります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） これからの経過の中で本市の営農に重大な影響があれば、国のほうに要望を上げていくというお話だったと思います。

さらに話を進めていきたいと思っております。 に入ります。

全国首長の37%が反対するというところで質問をいたしました。共同通信社が11月16日にまとめたＴＰＰに関する首長アンケートです。そこで伺っていきます。

首長のアンケートで、那須塩原市でＴＰＰ合意について「どちらともいえない」でした。その理由を詳しく聞かせてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） ＴＰＰに関するアン

ケートということで、これはＴＰＰの合意の内容について賛成か反対かという問いでございます。合意の内容についての賛否だということでございます。私どものほうの首長の考え方といたしましては、今、議員おっしゃられたとおり「どちらともいえない」というようなことで回答させていただきました。その理由といたしましては、ＴＰＰといったものが発動されることによって、プラスの影響とマイナスの影響がそれぞれあるということから、今の時点で全貌が見えない、詳細が見えないというようなところからして、現時点では回答については「どちらともいえない」というようなお答えをせざるを得ないという判断をさせていただいたということでございます。本市の産業が農業以外にも工業、商業、サービス業、観光業など多様な産業から成り立っておりまして、ＴＰＰの合意によってメリット、デメリットを受ける産業がそれぞれあるというふうに推測されることから、そのようなことを理由に現時点では見えないということでの、どちらともいえないというような回答としたということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） ＴＰＰの内容が、詳細がはっきりしないと、国のほうが細切れに出しているということだと思います。そういう中ではっきり見えない中で、どちらともいえないという返答をしたということでございます。

さらに伺っていきます。

自由記述で、市長でいいんだと思うんですが、農業が衰退しないよう国に万全の対策を求めたいと、こう報道されています。市長はどのような方法で国に農業が衰退しないよう万全の対策を求め考えなのでしょうか、聞かせてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） こちらもやはり今の現状の中では、どうしても一般論に終始せざるを得ないといったような状況があると思います。

そんな中で、ＴＰＰというものが引き金という形になって、今以上に離農者というものが増大して、農業が衰退するということが最大の懸念だというようなところがございます、それによって耕作放棄地といったものが拡大しますし、農地の持つ多面的機能が損なわれていく可能性もある。一番やっぱり憂慮すべきことは食料自給率というものの低下を招くおそれがあるというようなことから、それらを回避するためにもＴＰＰの発動によって農業が衰退しないように国に対しては万全を尽くしていただくと、そういう対策を打ってもらいたいというような思いで、ここについてはそうアンケートの中で記載させていただいたということでございます。

いずれにしましても、繰り返しになりますが、攻めの農業といった部分については、何も見えていないというような状況でございますので、そういうものの内容が明確になった段階で私どもの市にとって不利益をこうむるようなことであれば、しっかりと国に対して声を出していくというような考え方でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 今、部長が言われた攻めの農業には何も見えてこないというお話がありました。私も、計算するとまさにこれは攻めの農業と言っていますが、ほとんど問題にならないような小さな数字で、攻めの農業なんて言えるようなものなのかなというような内容だと私も理解しています。ぜひしっかり対応していただいて、地域の基幹産業と位置づけた地場産業と農業をしっ

かり守る施策を進めていっていただきたいと思
います。

この項の質問を終わります。
議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、こ
こで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） では、引き続いて4番
の質問を行っていききたいと思います。

4、検診受診率の向上を目指してです。

医療技術の進歩による医療費や医薬品が高騰す
る中、本市の国保財政を継続的に安定させ、疾病
の予防として重要な検診受診率のさらなる向上が
求められています。

です。本市のがん検診の受診状況と課題につ
いて伺います。

本市のがん検診の県内および全国での占める
位置を聞かせていただきたい。

です。低いと報道される日本の乳がん検診を
世界水準に引き上げるため、市の検診の自己負担
額を減免する考えはありますか。

以上3点について伺います。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員の質
問に対し答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 4の検診受診率の
向上を目指してにつきまして、 の本市のがん検
診の受診状況と課題について及び の本市のがん
検診の県内および全国での占める位置につきまし

ては、関連がございますので一括してお答えを申
上げます。

市で実施しておりますがん検診は、市民を対象
に集団検診または医療機関検診により実施してい
るところでございます。国の指針により必須検診
項目は胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳
がんとなっております。がん検診の受診状況につ
きましては、国との比較の関係から平成25年度の
数字、ちょっと古い数字となっておりますけれども、その点、ご了解いただければと思います。

まず胃がんの受診率は、本市が28.5%、県平均
15.3%、国平均は8.8%で、県内順位が2位でご
ざいます。次に肺がんの受診率は38.4%、県平均
は26.8%、国平均は17.3%で、県内順位は8位で
ございます。大腸がんの受診率は39.7%、県平均
は27.6%、国平均は19.1%で、県内順位は6位で
あります。子宮がんの受診率は47.4%、県平均は
29.5%、国平均は23.2%で、県内順位は2位でご
ざいます。乳がんの受診率は49.1%、県平均は
30.5%、国平均は17.0%で、県内順位は4位でご
ざいます。

ただし、乳がん検診につきましては、栃木県内
と国では検査方法が異なっております。いずれ
の検診におきましても、本市の受診状況は県の平
均、国の平均を上回っている状況でございますが、
国の掲げる目標受診率50%には届いておりません。
多くの市民の方ががん検診を受診することにより、
がんの早期発見、早期治療につながることを市の
目標であり、市の課題であると考えております。

次に、 の日本の乳がん検診を世界水準に引き
上げるため、市の検診の自己負担額を減免する考
えについてお答えいたします。

集団検診におけるがん検診の個人負担は検診の
種類によって異なりますが、100円から500円とな
っております。がん検診に限らず、市で実施して

いる各種検診については、受益者負担の観点からも費用の1割程度の自己負担としているところでございます。現在のところ、個人負担金の減免については考えていないところでございます。

なお、70歳以上の方の受診については、全て無料となっているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 答弁をもらいました。順次、再質問をしていきます。

がん検診の受診状況と課題ということで質問いたしました。日本人の死因の第1位はがんであります。国は、2012年以降、がん対策推進基本計画が進められ、検診では受診率の50%に引き上げることが目標とされています。先ほど部長がそう答えています。

そういう中で、がん全般について検診を受けない理由について尋ねた全国調査があります。1位が時間がない47.4%と、これが1位です。そういう中でさらに伺っていきます。そこで伺います。

市民自身が健康を気にし始めるのは40歳からかと思えます。節目検診を逃した人などには無料クーポン券の年齢制限をなくし、希望する人には受診を拡大する考えがありますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 40歳の節目検診を逃した方ということでございますけれども、確かに逃してしまいますと、その後、受診というところにはお金がかかってしまうということでございますけれども、現時点では40歳という周知を徹底して受診率を上げるという方向で進めたいというふうに思っているところでございまして、無料のクーポン券をお配りするというような考えは持っていないところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） 恥ずかしいことですが、私自身のこともあったものですから、私自身もそういう経験がありました。行かなくちゃと思っていたんですが、いつの間にか券が行方不明になっているうちに、年が変わってしまったというのがあります。ぜひそういう方とか、急なことで行けなくなったという方、その配った無料クーポン券が使えるような、そういう手だてを考えていただきたいと思います。

2013年の日本の平均寿命は83.4歳で、調査対象44カ国トップでした。報告書は、日本について医療の質は総じて良好だと評価する一方で、OECD加盟国平均に比べると糖尿病患者の入院率が高く、女性がんの検診率が低いと、こう指摘しています。

に入りたいと思います。

そういう指摘がある中で、先ほど部長が言われました乳がんの受診率、那須塩原市、県内では4位と、5つのがんの検診の中のほとんどが8位以内におさまっているという中に、大田原と那須塩原、上位で競い合っているという非常にいい状況だと思います。県内ではいい状況だということなんです。そういう中で大田原に2勝3敗で負けているというのも現実です。

そこで伺っていきます。

県北の那須塩原市と大田原市が検診受診率を上位で競い合っているというのは評価できることだと思いますが、市が認識している大田原市と那須塩原市の検診受診の違いがあったら聞かせてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 平成25年のがんの

県内の各市町村の受診率を見ても、5つのがん検診の受診率を見ても、大田原市と那須塩原市では、那須塩原市のほうが高いものもございまして、大田原のほうが高いものもあると、決して勝ち負けではないと思いますが、大田原のほうが高かったのが3つで、那須塩原市のほうが高かったのが2つというのは、議員ご指摘のとおりでございます。大田原市の周知のやり方とか、そこら辺を詳しく知っているわけではございませんけれども、やはり先ほど議員からもございましたけれども、私どもでがん検診の申し込みの中などで、受けない理由などをお聞きしてみますと、忙しいとか面倒くさいとかという、そういうような答えが多く返ってきている。正確なパーセントを持っておりませんが、そういうような実情がございます。そういう中で、大田原市さんのことは何もわからないのでございますが、やはり引き上げるためには大田原市がどうのこうのではなくて、もう少し周知活動を広げるとか細かくやるとか、そういうことをしながら引き上げていくことが必要なんじゃないかというふうには思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） おっしゃるとおりだと思います。ぜひいい意味での競争、続けていくことが上がるかだと思います。私の気づいているところでは、大田原市は受診料が無料と、安い金額ですが、無料と。那須塩原市、合併して10年ですが、合併のときに、合併したら検診の料金が有料になったという、私たちに残された那須塩原市10年の負の遺産、言ったら大げさだと思いますが、いまだに市民からそういう指摘があります。那須塩原は無料になっていないよということだと思います。1つのことだと思います。ぜひこれをなくしてい

って、さらに高いところで競争していただきたいと思います。

私の持っている資料が平成24年度、部長のが25年で幾らか資料が違うのかと思いますが、順位はほとんど見ている範囲で変わりませんでしたので、同じく使っていけると思います。国際的にはということで、乳がんの検診の話をしました。そういう中での再質問です。

那須塩原市の乳がんの検診が世界標準に引き上げるための対策、検討しているものがあつたら聞かせてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 那須塩原市の乳がんの受診率は、先ほどお答えいたしましたように49.1%ということでございます。たしかその翌年、26年度は若干上がって50%程度になっていたかと思いますが、50.6%に、今、26年最新の私どもが持っている数字では若干上がっているというところではございます。

ただ、いずれにしても世界水準といいますが、いわゆる西洋の国々などと比べますと、西洋の国々は70と80とかという受診率でございますので、そこら辺の国々と比べますと、まだまだ低いというのが実態だというふうには思っているところでございます。先ほどの答えと重なりますけれども、やはりがんは医療の進歩によりまして治るような病気になってきてございますけれども、そのためにもやはり早期発見、早期治療が必要、そのためには当然検診が必要だという当たり前のことを、やっぱり地道に広報していくと、特別こういうことをやればというのを持っているわけでありませんが、そういう活動を地道に続けていくということが必要だというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 11番、高久好一議員。

11番（高久好一議員） まさにそのとおりだと思います。地道にしっかりやっていくということ以外にないんだと思いますが、国の目標の50%を超えたよと、乳がんでもというお話が、今、部長のほうからありました。8割を超えるアメリカ、7割のイギリスやフランスとでは各段の差があると、そういう中で栃木県でも日光市は64.9%と、世界水準並みにいっていると、近い状態までいっているという、大いに参考にするとところがあると思います。那須塩原市50%ということでございますので、ぜひこれからも市町村の乳がんの検診で推奨されているマンモグラフィー、プラス、超音波という、この検査で発見率が40代の女性で1.5倍まで高まったという報道もされています。日本の研究者がこれを突きとめたんだといういい話もあります。ぜひこういうことも参考にして、那須塩原の乳がんの検診、国際水準に引き上げるよう、さらに努力をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 以上で、11番、高久好一議員の市政一般質問は終了いたしました。

鈴木伸彦議員

議長（中村芳隆議員） 次に、6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 議席番号6番、鈴木伸彦でございます。質問通告書に基づき、質問をさせていただきます。

1、地方創生と公共施設の統廃合について。

いわゆる増田レポートによって人口問題が日本における重要課題であると国に認識され、そこで

重視されたのが地方拠点都市であり、そこを中核都市とした新たな集積構造を構築するために、投資と施策を集中する必要が出てきた。本市において平成28年3月25日を期限として那須塩原市立地適正化計画策定支援業務委託がなされ、計画検討中である。

しかし、庁舎新築事業や学校の統廃合などは既に進められており、逆に緊急性のある施設を見逃したりはしてはいないか。そういった観点から認識の意味合いも含め、お伺いいたします。

本市公共施設の統廃合に関し、これまでの取り組みについて。

立地適正化計画策定支援業務委託の中で、市民の意見をどのようにくみ取っていくのか。

第1次那須塩原市総合計画実施計画（平成28年から29年度）が出ているが、庁舎建設後も含めた平成26年2月改訂の中・長期財政計画の見通しに比べて、財政指標も交差差異がどのようにあるかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 鈴木議員の質問に順次お答えいたします。

今の質問の冒頭で増田レポートのお話が出ました。その前に実は全国的に言うと、人口問題の懸念もあったんですが、平成の大合併、これについてはまずやらなければいけないことがあると、こういう形の中で全国で本気になって取り組んだ仕事というのはアセットマネジメント、統廃合、合併したら3つの文化会館と4つの何とかが、これで最先端と言われている市長がでございます。これを実は去年の市長会、栃木県の市長会で神奈川の秦野市を視察いたしました。一定の基準をつくって、もう機械的に統廃合していくとこういうこと

で、そのときに爆笑を買ったんですが、記事に照らし合わせていたら私が選ばれる、その秦野の市長ですよ、そこの保健福祉センターを最初に潰さなければならなくなったと、これも甘んじて受けたと。こういうかなり苦渋の選択、でも、始まったらやり抜くと、そういう決意のあらわれを栃木県の首長が、みんなどういう思いかは知りませんが、一生懸命勉強してきた。

これは、全国の1,741の中で、これは統計が出ているんですけども、徹底してその統廃合に取り組んでいるというのは百七、八十の市町村ですから、多分もう全国の1割。その中で特に去年の5月8日の人口問題が出てきたときに、その人口問題まで踏み込んでいたのは15から18なんです、全国の市町村でこれは1%と。こういう中に那須塩原は、しっかりと入って計画を立ててきたと、これだけはちょっとご理解をいただいてから質問にお答えしたいと思います。

これまで統廃合を行っている公共施設は、学校とごみ焼却場がございます。学校につきましては、平成22年10月に小中学校適正配置基本計画を策定いたしまして、現在、統廃合を進めております。ごみ焼却施設につきましては、旧3市町にありました施設を廃止し、平成21年に新たな施設として那須塩原クリーンセンターを設置いたしました。また、廃止した公共施設につきましても、塩原保健福祉センターがございます。来年度においては、塩原幼稚園と民間の塩原保育園も統合し、新たに民間の認定こども園として開園いたします。

今後の公共施設の統廃合につきましては、現在策定中の公共施設等総合管理計画に基づき計画的に進めていきたいと思っています。

また、この立地適正化計画策定支援業務委託の中で、市民の意見をどのようにくみ取っていくかについてでございます。

立地適正化計画は、多くの地方都市が直面する急速な人口減少、高齢化の中、市街地の拡大と低密度な市街地形成を食い止め、都市を持続可能なものにしていくための重要な計画であります。昨日の、おとといでしたか、藤村由美子議員への答弁でも述べましたが、那須塩原市都市計画マスタープランでうたう集約型都市構造への転換を進めるための具体的な計画であり、3カ年事業の初年度として今年度は計画素案の作成を進めております。

その中で市民の意見をどうくみ取るかということが重要ですが、ご質問の内容につきましては説明会やパブリックコメント等による住民意見の聴取はもちろんであります。都市計画審議会のご意見等を聞きながら進めていきたいと、こう考えて、そのように現在進行中でございます。

また、平成26年2月改訂の長期財政の見通しと平成28年、29年実施計画に財政指標を含めた差異があるかについてですが、実施計画の策定に当たっては、人々から選ばれるまちづくりを実現するため、未来への投資や定住促進施策の深化に必要な事業を選択したものであります。これらの事業の中には中長期財政の見通しの改定時以降に創案したものや、実施計画策定時に、より効果的なものとするため事業費を見直したものでございます。

一方で、中長期財政の見通しにつきましては、新庁舎建設費を盛り込んだものの、新庁舎建設基本計画基本設計を策定中であることから、実施計画には建築工事費を盛り込んでおりません。さらに、実施計画上事業についても、事業実施の手法、事業費、財源の手当てについては今後の予算編成の中でさらに精査をしていきたいと思っています。

したがって、現段階では財政指標を含めた差異については推計できませんが、将来にわたり

健全財政を維持していくため、社会情勢や国の制度改正を的確に把握するとともに、第2次那須塩原市総合計画策定の対応も視野に入れて、中長期財政の見直しを見直す必要があると考えております。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 丁寧な説明よくわかりました。

まず、公共施設の統廃合に関してですが、学校は進んでいる、それから保健施設をやめた、それからクリーンセンターを新しい統廃合して那須クリーンセンターに設置したということですが、まず、ここの質問をさせていただき動機的なものは、全協のときにいただいた資料の財政計画というところの48ページがそうなんです、ここに支出で普通建設費、これが27年度は約49億ですが、28年度になると100億を超えます。29年度は89億弱となっております。私は、6月議会でやはり庁舎建設と財政についてお伺いしたときに、そのときの内容の中でこれから庁舎を建設したり、えきっぷの事業、それからペDESTリアンデッキ、そのほかにもまだあるだろうということで建設費はふえていくのではないかという質問に対して、庁舎については特別の計上であるにしても、それ以外についてはならしていくんだという答弁を受けております。それに対して、この28年、29年度が50億程度だというふうに財政の中長期計画の中では出ている中でほんとに出たことに、その説明を受けたいと思ったので、今の質問であります。

大方ちょっとまだはっきり財政ができないということで、その他のデータも出ないということだと思うんですが、その中で、一応確認をさせていただきたいんですけども、アセットマネジメント、公共施設マネジメント、ほとんど似たような

言葉なんです、本来何か予算をとる、庁舎みたいなものは積み立ててきたりいろいろな計画のもとでやっているものである、それについて別な意味合いが緊急性があるとか、そういったことでやっていると思うんですが、それ以外については中長期的に見てやるべきだと、国もそういう方針を立てていると思いますが、今その取り組み状況について、改めて全くやっていないのか、どれくらいやっているのかというあたりをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 市が行っていく施策につきましては、基本的に総合計画に基づいて行われていくということになります。

ただ、さまざまな国からの要請による計画の導入等もございますので、それは適宜柔軟な対応というようなことも含めて対応してきたというところでございます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 公共施設管理計画に関連した国の財政措置というのがありますが、今言った国の考え方はインフラの集約、延命、継続、長寿命化、廃止、集約、多機能化、民営化などを早く検討しなさいということだと思います。その中で、その財政措置として2017年を年度末とした公共施設等適正化事業債というのがあったと思うんですけども、ご存じでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。総務部長。

総務部長（和久 強） 財政的なところなんで、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

その事業債ですか、それについては確認をしておりますけれども、この公共施設等の総合管理計画を策定する場合には、それについてはたしか

3分の1だかの補助が出まして、あと、いろいろな計画の中で統廃合というようなことが出てくるかと思えますけれども、廃止する場合には有利な起債が使えるというふうな情報はつかんでおりません。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） この財政措置というのを、では、私から、調べてきたのでご説明差し上げます。集約化・複合化事業に係る地方財政措置の創設、対象が既存の公共施設の集約化・複合化事業で床面積が減少するもの、庁舎の公用施設や民営住宅、公営企業施設等は対象外、期間が2017年、平成29年度まで、充当率90%、交付税算入率50%ということです。それから、転用事業に係る地方債措置の創設、地域活性化事業債の拡充、対象事業としては既存の公共施設の転用事業、転用後の施設が庁舎等の公共施設、公営住宅、公営企業施設である場合は対象外と、期間が2017年度まで、充当率90%、交付税算入率30%、それから除去についての地方債の特別措置、除去費一般単独事業債、対象が公共施設等の除去、解体・撤去費用、原状回復に要する経費となっております。期限がこれは2014年度より当分の間ということですから、今現在進行中ですかね、これは。充当率が75%というのがあるので、これに対する財政措置が出ているのは喫緊の課題だと思っておりますので、こういったもので取り組んでいただきたいと思っております。

ないということ、取り組んでまだ入っていないということなんですが、ここで私が取り上げたというか、お話ししたいのは、何か大きな予算をとる前にというより、この必要性というものをどのように、市長のお答えにはあったんですが、この財政措置をするための国の考え方、基本的なものは市としてはどのように認識しているかを改めて

お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 議員のご懸念、私も同じ懸念は常に持ちながら財政の運営に心がけておりますが、例えばまち・ひと・しごと創生総合戦略の、今、次長であります、国の本部の次長、諸戸修二さんをこの庁舎にお招きをして、多分誰もやっていないと思います、よその自治体では、どうやったら、その財政、この人口減に対応するそういう事業の補助に該当するか、1時間半の講演が2時間に及びまして、講演というか、庁舎を挙げてそういうものを共有しながら、常に財政については思惑ではなくて現実として取り組んでいると、できるだけ市民に後年度の負担が少しでも残らないような仕組みについては、そのほかについても取り組ませていただいておりますが、たまたまここに諸戸さんが部長で来たんですけれども、国のほうから、帰って四、五日後に次長ですから、多分国の基幹の、今、本部のナンバー2になったんで、慌てて、慌ててじゃなくて喜んで祝電を私も打たせていただいて、その後の財政の運営あるいはまち・ひと・しごとについての財政の獲得の仕方、こういうようなものについて、私だけではなくて庁内挙げて今取り組みをしておりますので、基本的な姿はそういうことだということを私のほうからまずお答えさせていただきました。

あと、誰が答えるんでしたか。

議長（中村芳隆議員） 企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先ほど議員のほうから除去等に対するの助成制度みたいな話もありましたけれども、本市においては合併特例債がございまして、公共施設等総合管理計画を策定し、新市建設計画の見直しという中では、その合併特例債も充当できるというようなことになってきましたの

で、そういった有利なものを活用しながら進めていきたいというふうには考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 財政部長の答弁は、私の期待した答えでは実はなかったんですね。実際、平成26年3月、市長は多分よくご存じだと思うんです。さいたま市では、もうマネジメント計画ができております。幾つもあるんですけども、国の総務省のホームページを見ると幾つもあります。その中から静岡県のアセットマネジメント基本方針というのもプリントアウトしてとってきました。それから、事例としては相模原市、それから浜松市、飯田市、飯田市は人口10万ぐらいですね。こちらもやっております。本当はかみ砕いて、もし執行部からご説明いただくとすれば、これは那須塩原市にある公共施設、箱物、それからインフラ、道路とかで下水道とか水道とか、そういったものを全部項目を上げて、規模を出して、その一つ一つがいつこれは建てて、いつ建てかえなきゃいけないか、長寿化するか、修繕をしたほうがいいのか、これはもう要らないのか、同じものが2つあるのか、これを集約化するのか、学校は学校だけでなく、そこに社会福祉施設も交ぜるのか、そういったことのほうが経費が削減できるかというのを一つ一つ全部、他市はもう既に見きわめて、それを通常の財政状況の中の建設費の中に入れて、足りないもの、那須塩原市は約50億ですよ、それを30年なり40年なりで割ったときに70億だとすれば、20億を削っていかなきゃいけない、これは市民と相談しなければ涙が出るほど相談しなければいけないこともあるだろう、よそはこれをやっています。その20を埋めるために建物の割合を2割削るとか、まさか道路は削れない、つくったものはやめられませんから、箱物でやるしかないですよ、あとは運営とか。それをよそでは

やっております。そういったものをきちんと作成した上で、去年6月議会で答弁を受けたようにならしていくんだというふうに私は感じていたものですから、今回の質問に至りました。

私の今のことについてご意見があれば伺いたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 公共施設等の活用等につきましては、平成26年2月に、市の公共施設等有効利用に関する基本方針という形で策定をいたしておりますけれども、さらに、今、最初の市長の答弁の中で申し上げましたように、公共施設等総合管理計画ということで、来年9月をめどに議員がおっしゃられるようなものの内容を含んだ計画を策定するというところで、今現在作業を進めております。そうした中では、市民からの意見を聞くアンケートとか、市民への説明会というものも実施しながら進めていくということで考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） とりあえず、ここ1番のこれについては、2番、3番と関連はするんですが、時間が大分過ぎてしまったので、次にいきます。

次の立地計画策定支援業務の、この立地計画の趣旨について、できましたらご説明いただけますでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 立地適正化計画策定の趣旨ということでございますが、これは先ほど市長の答弁の中でも申し上げましたように、多くの地方都市ですね、本市を含めてそうなんですけれど

も、急速な人口減少それから高齢化の中、市街地がどんどん外側のほうへ拡大しておりまして、もともとの市街地が低密度になっているということでもありますので、そういったものを食いとめ、あるいは市街地のほうに戻ってきて、効率的な自治体運営ができるようにというようなことで、そういったものを総合的に進めるための計画ということではありますが、マスタープランは大もとになっている計画でありまして、それらを具体的に計画をするマスタープランの高度化版というような計画でありまして、それらが立地適正化計画の大きな趣旨であるということでもあります。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 3市が合併して、3市それぞれに都市計画区域エリアができていたはずで、それが今、合併を機に一つの地図になったようなイメージがあって、その中に用途地域が入っていると、その用途地域が今回の全体のエリアで、それをまたそこに中核地域をつくる形でまたコンパクトにしようと、それがコンパクトシティということの、絵の中ではそんなイメージだと思うんです。その中に今言った公共施設がもう外れのほうにとか、2つあったものは1つにしましようという形でできていく。そうすると、本来はこれがあって、並行して、並行ですね、並行してアセットマネジメントも進めていくべきだろうというふうに考えますので、これは人口減少、国の財政が厳しい、地方も厳しくなるという中で、早急にこういったことをきちんと市の財政の中で踏まえた中で、新しいものをつくるか壊すかと思えます。

藤村議員も星議員もやっておりましたし、山本はるひ議員もおっしゃっていました。図書館をつくるのかつからないのか、那須塩原市は箱の森をただ修繕するのか、維持管理していくのか、やめるのか、このマスタープランというか、この立地

計画をきちんと市の中で本気でやっていく、その中には今まであった施設がなくなってしまう場合は、その地域の人とのコミュニケーションをしっかりとらなければ非常に難しい、これ物すごく大変なことだと思うんですけども、これを幾つもの自治体は既にもう進めてやっているということ、今回ご認識していただきたいなと思って、ここに立っております。

それで、3番についてはほとんど答えていただけなかったと思います。ちょっとだけ期待はしていたんですけども、未来、通常言われる財政指標と言われる財政力指数、それから経常収支比率、実質公債費比率、将来負担率、将来負担率は、今は確かに貯蓄をしているわけですからゼロですが、今後2年間で100、200億近く出て、また庁舎建設で出れば、これはわかりませんが、負担率がゼロということにはならないだろうと思います。また経常収支比率は、借金をしていくと返済で上がっていくので、市長が当然当選するときここを何とかしたいとおっしゃっていたとは思いますが、また建てればふえる、それも目的があることです。やることですからやむを得ないけれども、そういったことをきちんと計算をした上で、建設計画を立てていただきたい。そういった思いで今回の質問をさせていただきましたので、この設問につきましては終わらせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

答弁の追加

議長（中村芳隆議員） ここで副市長より発言があります。

副市長。

副市長（人見寛敏） 午前中、鈴木議員からの言葉で、立地適正化計画、それから公共施設等総合管理計画、他市町におくれをとらないようにというような激励の言葉をいただきました。県内の作成状況について情報がございますので、ここでちょっとお話をさせていただければと思います。

公共施設等総合管理計画につきましては、県内25市町が着手をしている中で、27年度の完了は7市町でございます。残り18市町が28年度完了というようなことで、25市町で計画を進めているというような状況、さらに立地適正化計画につきまして、着手をしているのが県内ではまだ5市というような状況の中に那須塩原市が入っているということです。市の総合管理計画の策定期等も勘案しての策定期のそれぞれの計画の策定期というものがございます。その部分については執行部として積極的に取り組んでいるというふうに認識をいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） では、続きまして、2番に移らせていただきます。

下水道行政と企業誘致施策について。

那須塩原市生活排水処理基本構想（改訂版）、

平成27年12月において、四区・赤田地区は公共下水道全体計画から削除する区域となっている。この地域は、国道400号、東北自動車道のインターチェンジ、県道、市道の幹線（たて道）などがあり、本市の中にあっても交通の要衝である。また、工業団地内はほぼ埋まっていると判断しているようだが、準工業地域などは広く残っていて手つかずのままである。また、ホテルや研究所などの誘導地域として指定されていた経緯もあります。

そこでお伺います。

削除した理由は何か。

今後、雇用を生む商業施設、研究所や工場などの進出計画が出た場合、市としてはどのような対応を考えているか、よろしく申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員の質問に対し答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（八木澤 秀） 2の下水道行政と企業誘致施策についてお答えいたします。

初めに、の四区・赤田地区を公共下水道全体計画から削除した理由についてですが、四区と赤田地区の工業団地の汚水排水処理につきましては、造成当時、工場排水と家庭排水を合同処理することとし、処理水を河川へ放流する計画としておりましたが、公害問題が発生した際には、責任の所在が不明確になるとの理由から、関係住民と協議の結果、工場排水と家庭排水を分離して処理することとなりました。

具体的には、工場排水については企業ごとに処理を行い、家庭排水については、処理量が少なく維持管理費が大きくなることから、合同処理を取りやめ個別処理とすることになりました。これらの内容は、四区・赤田地区の関連する団体、地元住民との協議により解決を見たところでありますので、今回の生活排水処理基本構想改訂版（案）

では、下水道全体計画から除外したものでございます。

次に、の今後、雇用を生む商業施設、研究所や工場などの進出計画が出た場合についてお答えいたします。

工場などが進出した場合の排水処理につきましては、先ほど答弁しましたとおり、これまでの経緯から企業ごとに処理を行っていただくことになります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 今、説明をした上で承諾をとっているというようなことではありましたが、私もその地区に土地を持っているんですけども、たまたま知らないだけだったのかなと思うんですが、今回削除するということについて住民に対して、今回の判断についてはどのような形で説明をされていますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（八木澤 秀） 関係住民に説明をして承諾を得るべきではというようなご質問かと思えますけれども、今回この生活排水処理基本構想と申しますのは、市全体の生活排水をどう効率的に処理すべきかというものを定めた大きな方向性を持った構想でございます。そうした段階において、個々に説明して承諾を得るといったようなことは考えておりません。

しかしながら、広く意見をいただく必要がありますので、議会にもさきの全協の中でご報告をさせていただき、さらに11月12日から1カ月間、パブリックコメントを実施しております。これらについては、市のホームページ、また11月20日号の広報でもお知らせしておりまして、締め切りが12月11日、来週まだ時間がありますので、その間

にご意見等がございましたらば、ぜひとも下水道課のほうにお寄せいただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 理解いたしました。

ホームページとか広報だと、目につかない人もいるかなということは感じるんですが、やむを得ないかなと、今回のような対処はやむを得ないかなというふうに感じます。

1つだけ、参考までですけれども、先ほどアセットマネジメント、あせてアセットじゃないですけれども、今回のものを費用対効果というベネフィット・バイ・コストみたいな感覚にもなりますが、幾らぐらいこれをやるとかかるかということだけ、金額が出ていましたらよろしく願います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（八木澤 秀） 金額というお話ですけれども、私どものほうで試算した結果、赤田の工業団地、それから四区の工業団地のほう2カ所ですね、こちら本管を引いて行かなくてはなりませんので、長いところだと4km以上になります。それと面整備を合わせると20億を超えるというふうに試算しておりまして、これは今度の構想の中では10年間で市街地を中心に60億かけてやるというところの3分の1に匹敵するということなものですから、なかなか難しいと、そんなふうな形で考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 了解しました。やはりこれからの財政を考えた上で、そういったことはやむを得ないと、そういった形のことを市民にもき

ちんと話ししながら、対応していただければと思います。

また、これは一応お伺いしたいんですけども、今お話しになっているエリアは、都市計画区域で都市計画税が取られているところ、都市計画税というのは、私の知る限りでは、公園とか下水道とか都市施設に充てられるための税金というふうに理解していますが、今まで取り続けていた、またこれからも取り続けるんだらうと思うんですけども、そういったことについての考え方、それから今回は下水ですけども、ここに駅ができるよと言ったら駅ができなくなったりすると、その土地の評価が変わることもあるので、そういったことについての見解だけお伺いできますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） それでは、税の関係でありますので、私のほうからお答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、都市計画税につきましては、都市施設、都市計画事業などというふうなことになるわけでありまして、これもおっしゃるとおり、下水道を初めとしまして道路や公園、水道あるいはごみ焼却場等々が含まれるわけでありまして、というようなことですので、下水道だけというふうなことではございません。そんなところから、今後も課税を継続していきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 了解しました。まだ未整備の道路などもありますので、そういった意味では、側溝のない道路ですけども、きちんとある意味では側溝を入れていただいたりして、これからも用途地域の中、都市整備に市も目を向けていただければと思います。

次に、のほうに移ることになると思いますけれども、人口の減らないまちづくりを目指すということであれば、企業に来てもらうことが最良の手段ではないかと思っております。

そこでお伺いしますが、市内には立地に適しており、誘致の可能性が高い地域はほかにもたくさんあると思います。そういった中で既に四区・赤田地区周辺、周囲は、工業専用地域、工業地域、準工業地域などの用途指定がしてあり、冒頭でも申したように交通アクセス、道路環境が非常によいというところであります。こういった地域について、市としては、関連企業について企業誘致という観点からどのような対応を今までとらえているかをお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 企業誘致に関するお尋ねだということなものですから、私のほうでお答えさせていただきます。

四区・赤田周辺地区の企業誘致についてはどのようなお考えかということでございますが、当該地域につきましては、今、議員ご指摘のとおり、工業系の用途の指定がされていると。また、要は交通アクセス等も非常に便利だというようなところがございまして、工場が進出するに当たっては、非常に利便性が高い地域であるというふうに私どもも考えております。

しかしながら、当該地域にある2つの工業団地については、既に完売しているという状況もございまして、あとは、当該地域に私ども市が所有するまとまった土地といったものもございませんので、今の状況の中ではなかなか紹介できるような現状にはないといったこととございます。

また、こちらについては、今までこの土地、この地域で操業をしてみたいんだけれどもとい

ったようなご相談も受けているような状況にはないというようなところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 相談を受けていないというようなお話で、そうですね、今の時代なかなか難しいなと思うんですが、たまたまですけれども、けさの下野新聞の1面に、読まれていると思うんですけれども、あれは工業、もう売り払った土地でありながら、六、七㎡でしたか、haですね、パナの跡地を買い取って、民間同士でのやり取りができないから、市が買い取って、それをまた小分けにして売るとか、そういった方法で考えているというようなことであったと思いました。それから、以前は壬生にあるファナックの件がありましたけれども、あそこは壬生のインターから4kmぐらいですね、近くには獨協医科大学の病院があると、ちょうど那須塩原インター、それから医療福祉大学の病院があったりして、あそこから30分ぐらい以上かかりますが、条件は似ているなど、あちは工業団地でしたかね、そういったことで、けさの新聞などを見ると、若干日本に新しい産業の中で問い合わせが多いんだというようなことがあるので、ここでお願いしたいというのは、今のお話で待っているだけではなくて、常に那須塩原はこういう地域だよということを発信していただきたいなということです。

そこで、1つやっていないわけではないと思ひまして、今回の質問の中にも朝比奈さんの話が出ておりましたけれども、外部に委託するという件でちょっとお話を伺いたいんですが、とりあえず朝比奈さんをお願いする費用というのは幾らぐらいかかっていますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 朝比奈さんが代表を務めていらっしゃる地域から国を変える会、NPO法人でございしますが、こちらのほうに委託している金額につきましては388万円ということでございます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 388万円、ありがとうございます。いろいろな企業をこちらに呼ぶという方法が幾つもあると思います。そのうちの1つが確率が高いということで、そういう形でやられているんだと思っています。そのほかにも那須塩原市のために、朝比奈さんというのはいろいろな情報を持って提供しているんじゃないかというタイプだと思うんですけれども、那須塩原市のために東京だの大手を回ってくるような、そういった人を探すという考え、それとも一つ、市内にも情報を持っているという人だったら、本当に市内のことをよくわかっていて取り組みたいという人も、もしかしたらいるかもしれない。そういった人を招聘というんですか、呼ぶという、利用するというか、木下審議監のように専属でやっていただくというような考えはございますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 初めに、朝比奈さんの関係でございしますが、朝比奈さんの場合は、本市のためだけじゃないというような、今、議員ご指摘だったかと思いますが、この業務を受けるに当たりましては、本市の指示によって、本市のために働いてもらっているということでご理解をいただければと思います。

あとは、今、もう一点ご指摘をいただいた、市民の中にもそういう情報を持っていらっしゃるという方がいるということでございますので、我々としては、そういう方がいればご紹介いただ

ければ、そういう方とのコンタクトもとっていき
たいなというふうに思っているところです。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 了解しました。

そういった方が名乗り出てくるような形が自然
とできてくると、情報もとりやすくいいのかな
と思います。

それでは、私が一番確認したいことなんですが、
とりあえずこの項は、せっかくああいういい場所
があってもつたいないなと思うので、そこに1ha
を超えるような企業、また水を多く使う、人が来
るといのは排水がどうしても関係してくるので、
その下水がなくなってしまうというのは、商品
価値が下がる、企業進出の意欲がちょっと出ない
場所になってしまう、交通アクセスだけではまず
いんじゃないかなと思うところで質問をさせてい
ただいているんですが、とは言いながら、那須塩
原市には庁舎もできる、そして新幹線の駅はある、
インターチェンジも2カ所あって、4号線はある
は400号もあるということの中で、こういったあ
たりに進出したいというような、雇用を生みそう
な企業がもし来た場合、市の対応、そういった下
水とかそれから行政手続、それから市の持っている
土地が少ない中でも、やっぱり民間の土地を手
に入れなければ起業はできないわけで、そこは市
としても応援できる、そういった支援体制につい
てどのように考えておられるか、お答えいただけ
ますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 雇用につながる企業
の進出話があった場合というような仮定でのご質
問だと思います。そのとき、市としてはどんな対
応をするのかということでございますが、下水の

話、行政手続の話あるいは用地を物色するに当た
っての下準備の話等々において、我々としてはで
きる限りの範囲にはなりますが、協力はさせてい
ただきたいと思います。

現実的な話としまして、大きな企業進出等が仮
にあった場合は、雇用の創出、地域経済の活性化、
定住促進等々の観点から、市にとっては大変大き
なメリットがあるというふうに考えておりますの
で、あらゆる面からできる限りというような言葉
を添えさせていただきますが、そういう中での協
力とさせていただきますと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 上下水道部長。

上下水道部長（八木澤 秀） 下水道整備の観点
からお話しさせていただきます。

先ほどもお話ししたように、あそこの地域をやる
うとすると20億以上かかるというお話はしまし
たけれども、大きなプロジェクトがあ地域に生
じた場合に、それをかけても十分な効果が見られ
るということがあれば、すぐにでもこの構想を見
直して対応できるようなことで考えたいと思っ
ております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） ご答弁ありがとうございます。
20億かけるほどの企業というのはなかなか
難しいかなと思うんですけれども、そういう体制
をとっているということはよく確認できました。
了解いたしました。

ということで、この地区に仮にですけれども、
そういうことがあるように願っていますので、そ
の場合は、市が全力で雇用確保、人口の減らない
まちづくりのために支援いただけることを、私の
立場からもよろしくお願いいたします。では、2
番についてはこれで終わりにいたします。

続きまして、3番の首都機能バックアップ構想についてご質問させていただきます。

国は、人口減少問題のさなか、東京一極集中が問題と見ている。そこで、再登場してきたのが首都機能バックアップ構想であった。これは市長の公約でも掲げていたことでもございます。

そこで、お伺いいたします。

首都機能バックアップ構想の現在の状況について。

次に、今後の取り組みについて、よろしくお願いいいたします。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員の質問に対し答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 3の首都機能バックアップ構想についてお答えいたします。

初めに、の首都機能バックアップ構想の現在の状況についてですが、依然として国において首都機能バックアップに関する際立った大きな動きがない状況でございますので、今後も国の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

次に、の今後の取り組みについてですが、ことし3月に国において、東京の一極集中是正のため政府関係機関の地方移転についての提案募集があり、栃木県と連携しながら本市も手を挙げさせていただいたところでございます。本市は、国会等移転先候補地として高い評価を受けた地域でもあることから、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想実現とあわせて、この政府関係機関の移転につきましても、検討さらなる連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 予算計上、実施計画の、これ28年、29年の実施計画の中に項目がありまし

て、予算がゼロとなっていたので質問しているんです、実は。私の住んでいるすぐ近くの、いつも眺めながら、何か来ればいいなという思いでいつもいるものですから質問させていただいたんですが、今後、可能性のある用途というんですか、そういったものが何か国の中で想像できるものがあるでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 市としては、あのエリアを首都機能バックアップ・キャンプ那須構想のエリアとしているわけでございまして、国として今そこで何か具体的な対応というのは聞いておりませんので、今後のいろいろな情報に耳を傾けながら対応してまいりたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 先ほどの説明で聞き逃したかもしれませんけれども、農業関係の施設とか、そういったものに手を挙げていて、新聞にもありましたけれども、それが結局今どういう状態だということかと、第2の質問させていただきます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 政府機関の地方創生に絡む政府関係機関の移転というところで、県が4つの機関を国に提案しているという中で、本市が手を挙げたところもその中に含まれて、県が提案をしているという状況でございまして、場所的には市として那須塩原駅周辺の市有地を対象として提案をさせていただきまして、県もその土地でということ国の方に提案をしているというところでございます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 必ずしもインターのそばということではないのかなということだと理解し

て、とにかく地方創生の中で市は手を挙げている部分があるということと理解しました。

では、もう一度本筋に戻りますけれども、予算はゼロという中で、改めて市の農道をどの程度これから国や県に働きかけながらやっていく考えがあるのか、ゼロということだけでも、何か考えているのかどうかだけ最後にお答えいただけますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 予算的にはゼロ予算ということで予算がない中でPR等については、今後も行っていきたいというふうに思っております。県とのタイアップというのも非常に重要でございますので、県と連携しながら、協議しながら進めていければというふうに思っています。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） わかりました。楽しみにしている、明治の元勳が集まった地域でありますので、楽しみにしておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、4のほうに移ります。生涯スポーツ振興について。

高齢化に伴い、医療費の増加や心の健康などがこれからの課題である。そういった中、本市はシルバースポーツ事業として体力向上ウォーキング事業を行うとのことである。

そこで、事業の目的と内容についてお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 4の生涯スポーツ振興についてお答えをいたします。

シルバースポーツ事業につきましては、高齢者

が手軽に取り組めるウォーキングを通しまして、継続的な運動を普及し、体力の向上やコミュニケーションの機会を提供することを目的としております。

内容につきましては、高齢者を対象としたウォーキング教室の開催を念頭に置きまして、現在、ウォーキング教室の指導者を養成しているところでございます。そのために市のスポーツ推進の方々の協力を得ながら、対象としまして講習会を行っているところです。その後、講習を受けたスポーツ推進員の指導者といたしまして、地域の高齢者また公民館等の高齢者学級などに参加者などを対象に、公園のランニングコース等を利用して、ウォーキング教室を開催するという内容でございます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 順番にいきますと、最近テレビでもよく見るんですけども、高齢者の散歩ですか、そういったことが単純に言うと健康にいいと、その辺の効果について、目指しているあたりのその細かいところ、身体効果的なところをもうちょっと詳細にご説明いただけますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） ウォーキングの効果ということで、県のウォーキング協会のほうから資料をいただいていることもありまして、一応その中で何点か出ているんですが、重立ったものとしたしましては、高血圧を改善するということ。また心臓の強化ということで、運動を通じて心肺機能の強化が図られる。それとリラックス効果ということで、歩き始めて40分ぐらいたちますと、抑制剤の働きをするホルモンが分泌されるというような効果が言われております。それと体内環境の改善ということで、実は厚生労働省のほうで調査を

した中で、やはり1日の歩数が多いほど、多く歩くほど、いわゆる善玉コレステロールの値が高くなるということ。それと社会的効果としまして、いわゆるウォーキングをすることによって多くの方々との触れ合いができてくるというようなものも効果の一つということではあります。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 身体的効果ということで社会的なところまでお答えいただきましたけれども、ほかにお酒を飲むと肝機能が落ちますが、肝機能の改善とか、それから糖尿病改善、それから腰痛改善、老化防止にもなるというような効果もあるし、肥満解消なども当然あるということだと思います。それから精神的効果についても何か述べられて、答えていただきましたね。結構頭が、歩くと頭がよくなるという実験があって、これ実証されているようです。脳が活性化する。それから気分転換にもなるし、やる気を高めるとか、幸福感、快感が得られるなどの精神的な効果があるということです。

市として、私は、これ立場としては大賛成で、よくぞ表に実際にやってくださったというイメージなんですけれども、これは今お答えいただいたのは教育部長ですけれども、これがお年寄りが元気でいつまでもいられる、ぴんぴん何とかというのが、ちょっと後ろはやめまして、ぴんぴんで元気でいられるということの効果が高いと、これは市の保健の関係でも高齢対策の中でもすごくいいことだと思うんですけれども、そちらの方面からの効果というのはどのように、経済的な保険ですか、国民健康保険とかそういった医療面の関係も助かるんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 具体的に医療費がどれだけ抑制できるのか、それに伴う保険料がどれだけ市の負担分が抑制できるのかというのは算定したことはもちろんございませんけれども、当然に長く健康にいるということは、医療費が少なくなくて済むわけですから、そういう面に大いに効果があるというのは同じ思いでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 先ほどちょっと触れていましたけれども、ほかの人と触れ合うということもあるし、こういった意味では同じ場所で歩くだけではなくて、移動する、場合によっては遠くの方が那須塩原に来てくださいということで観光、これは市の話ですけれども、観光にもつながるんだというような話があります。そういった中で、私は、これはなかなかいい取り組みだと思っての質問であります。

こういったことを一時的予算だけとって、何年かで終わるのではなくて、この事業、事業というか、将来継続してずっと市の高齢者の方がまちを歩く姿、そういったところはイメージとして、また目的として何か数字的なものがあるとか、そういったことはどんなふうにごこの事業に対して考えておられますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 事業に対して将来的な数値目標とか、どういうふうな視点かということなんですけれども、現在、ウォーキング人口というものはかるすべがないというのが現実でございます。

ただ、相当の方がやはり早朝、夜間まではいかにににしても歩いていらっしゃいます。実は、国のほうで社会生活基本調査というのをやっておりまして、これは24年の段階なんですけれども、10歳以上

の方にアンケート調査を行った結果、取り組み数の多い第1位がウォーキングだったんですね。その取り組んでいる割合は35%程度ということで、単純にこれ那須塩原市に置きかえますと、3万7,000人ぐらいの方が歩いている。果たしてどうかというのはわかりませんが、ただ、今回この取り組みを行うことによって、議員も実はスポーツ推進員ということでお世話になっているわけなんです。そういったまず市民に対して歩くことのよさというものを、まず推進員の方が実をもって体験をいただき、ご指導いただく。指導いただいた高齢者の方々が、それをもとに健康維持しながらコミュニケーションも図りながら歩いていただく。それがやはりネットワークとなって市民に広がっていく。そういったようなスポーツ、一般的にハード面がスポーツと言われますと、いろいろ話題になっていますが、こういったソフト面での取り組みについて、やはり市としても積極的にわかりたいということで、そういったまちづくりに結びつければというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） 内情をちょっとあれですけども、そういったことで長く健康でいられる、やっぱり足が動かなくなってからが老化が進行するのではないかと考えると、70歳代、80歳代の人にどんどん歩いてもらって、ゆーパスも遠いなんて言わないで歩いていけるようなふうにもなっていけばいいと思います。

そういった中で、もう一つ、せっかくちょっと時間がありますので、環境整備という意味合いで、公園、都市公園ですね、公園とかそれから道路あたりを、お年寄りが歩ける、歩きやすくする、または楽しく歩けるような雰囲気的なものを、突然なので考えておられるかということはないんですけども、これに対してどのようにお考えがある

か、お話しいただけますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 突然の質問でございますが、公園、道路ということですので、建設部のほうといたしましては、公園のほうにつきましては先日質問の中でご答弁させていただきましたが、こちらについては公園長寿命化の中で整備とか改修を進めておりますので、そちらのほうで一応考えていきたいと思っておりますし、また道路につきましては、交通安全面なんかの関係もありますので、そういったことも十分に検討しながら、そういった議員ご提案のように、楽しく歩けるような道路の整備ができるようなものは、今後も検討できればというふうには考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 教育部長。

教育部長（伴内照和） 環境整備ということで、今、建設部長のほうからお話ありましたが、現状としては黒磯地区でいきますと、那珂川河畔公園から鳥野目の河川公園にかけての管理用道路に、距離計とあります。表示が100m単位とか出ています。ああいったいわゆる歩くのにも自然環境を見ながらすばらしいコースだなというふうに私もも思っていますし、西那須野運動公園の中にもやはり500mのトラックに距離表示をしている。ですから安全面も含めて今後町なかを歩くにしても、歩道の整備されているところとか、そういったところに何らかの目印がつけられるとか、そういった部分が現実にはできるかどうか、今後の研究にはなると思うんですが、そういった環境整備もやはり進めていく必要があるかなというふうには思っているところです。

議長（中村芳隆議員） 6番、鈴木伸彦議員。

6番（鈴木伸彦議員） そのようなことで、この

事業はうまく機能して高齢者の健康維持、心身ともにそういったことにつながると、それから財政的にも負担が軽くなると、そういったこともありますので、どんどんいい効果が生まれるように進めていただければと思います。

それでは、最後に、全体の最後にちょっと述べさせていただきます。

私は、この今回の質問全て財政、高齢化社会に向けてという観点で質問させていただいております。入るをはかって出るを制す、これ市長がいつもおっしゃっているお言葉で、全くそのことが大事だなというふうに感じております。

また、分度、推譲という言葉、これは二宮尊徳も言っている言葉で、私は小学校のときに二宮尊徳のことを、まきを背負って歩いている少年の像がありますけれども、知って、まきを背負って歩いているだけではなくて、二宮尊徳という方は、当時、お風呂はまきをくべながらお湯を沸かすわけですけれども、お湯を沸かしながら勉強をしていたというふうにも小学校の先生に教わった記憶があります。この人がどういう人かというのは、皆さんよくご存じなので、あえてここでお話しすることもないと思うんですが、その二宮尊徳の精神ですけれども、二宮尊徳は1787年から1856年、こういった江戸時代におよそ600を超える藩家や武家、商家の赤字経済を全て、全てなんですね、正常に建て直したことで知られた。彼の再建方法は、分度と推譲の実践にあった。ここからですけれども、分度とは藩の現在の実収入と最低減の必要経費を知ることである。推譲とは、その分度に応じて足りれば余りを蓄え、不足ならばさらに必要経費を削って分限を下げ、節約の極地を工夫で賄いながら、わずかな余剰も蓄えに回す。釈迦に説法ですけれども、そして蓄えた資金は他に貸し付けて利潤をふやしていく。私が小学校で習った

ときは、飢饉などに備えて全て毎年の米を食べてしまうのではなくて、当然いい米は翌年に回す。しかし、飢饉などもあって不作の年もあるので、またそれも少し残しておく。これが二宮尊徳の考えだというふうに習った記憶があります。

食事前は、物言いが自分でちょっと厳しかったかななんて思うところもあったもんですから、そういうことではなくて、市長の考えがごもっともだと思ってお話をさせていただいています。

それでは、私が思うには、首長となる者には、大衆迎合や保身に走らず、この時代は分度、推譲の精神と先見の明を持つことが重要である。そして、生まれながらに誰にも負けない幸運を手に取りしめて生まれてきた者こそが、私は那須塩原の市長にふさわしい、本来の本市の未来の好循環を固めていただきたい、そのように思います。

これで私の一般質問を終わりにいたします。
議長（中村芳隆議員） 以上で、6番、鈴木伸彦議員の市政一般質問は終了いたしました。

平山啓子議員

議長（中村芳隆議員） 次に、23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） 改めまして、こんにちは。23番、公明クラブ、平山啓子でございます。市政一般質問4項目ほどお伺いいたします。

初めに、1項目め、認知症への取り組みの充実強化についてお伺いいたします。

厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上になる2025年に、認知症の人が約700万人に達するとの推計を明らかにいたしました。65歳以上の5人に1人に当たります。認知症とともによりよく生きていくための環境整備が急がれています。

そこで、子どものころから認知症への理解を深める機会の提供が必要であり、学校教育での子ども向けの認知症教育についてお伺いいたします。

認知症の人や家族が地域住民と交流する場が必要であります。認知症カフェのような交流の場の設置についてお伺いいたします。

認知症の予防、早期発見の本市の取り組みをお伺いいたします。

認知症高齢者の見守り、保護について本市の取り組みをお伺いいたします。

認知症高齢者の事故はふえているのか、またその対策をお伺いいたします。

「認知症サポーター養成講座」が各地に広がっております。認知症サポーターが自発的に地域づくりにかかわっていくことが大切であり、サポーターをどう生かしていくかお伺いいたします。

認知症早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため「認知症初期集中支援チーム」の設置についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） それでは、平山議員の質問に順次お答えさせていただきます。

まず、認知症への取り組みの充実強化でございます。

この点につきましては、が学校教育での認知症教育であります。高齢化が進展する中、児童生徒が高齢者や認知症について正しく理解し、思いやりを持って接する態度や力を養うことは、とても大切なことであると考えております。

現在、学校教育の中に認知症教育のカリキュラムは位置づけされておきませんが、市内の一部の中学校では福祉教育の一環として認知症サポーター養成講座を利用した取り組みを行っております。

また、中学2年生が行うマイチャレンジでは、みずから進んで介護施設での体験をする生徒も数多くなっております。これらの取り組みを通して、高齢者福祉や認知症について考えたり体験したりする時間を設け、認知症への理解を深めるような学習を推進しております。

番の認知症カフェのような交流の場の設置についてもお答えいたします。

認知症の人、その家族、専門家、地域住民等の交流の場は、認知症の人と家族の支援のために重要でありますので、高齢者に限らず多くの人が訪れることができる街中サロン等の活用を研究していきたいと考えております。

の認知症の予防、早期発見の本市の取り組みについてもお答えいたします。

認知症の予防については、介護予防教室の一つである元気もりもり講座で認知症予防について普及啓発を行っております。早期発見については、

のご質問で、認知症初期集中支援チームの設置に向けて、医師等の専門職や関係機関と調整を進めている段階でございます。

また、の認知症高齢者の見守り、保護についての本市の取り組みについてもお答えいたします。

認知症高齢者に限らず、本市では、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等支援が必要な高齢者については、市、地域包括支援センター、民生委員、関係機関等と連携して必要に応じて見守りや保護の支援を行っております。さらに、今年度から地域での見守り活動を行う自治会等の拡大を目指し、地域住民助け合い事業に着手いたしました。

の認知症高齢者の事故の現状と対策についてもお答えいたします。

栃木県が公表する市町別交通事故発生状況では、認知症高齢者に関するデータはありませんが、本

年1月から10月までの市内交通事故の発生件数は前年同期に比べて減少しております。高齢者が関係した交通事故数については、発生件数は横ばい状態であり、全体の3割となっております。本市の高齢者の交通事故対策につきましては、生きがいサロン、高齢者学級等において警察官や交通教育指導員の講話や反射シール等の交通安全グッズの配布を通して、交通事故の被害者・加害者にならないよう、交通安全の普及啓発を進めております。

の認知症サポーターをどう生かしていくかについてもお答えいたします。

本市の認知症サポーター養成講座の受講者は、11月末現在で3,600人となりました。国の推計によれば、今後も認知症の人はふえ続けていくとされており、認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる地域の実現のためには、より多くの市民が認知症に関する正しい知識を得、認知症の人や家族の理解者、応援者になることが重要であります。

したがって、引き続きサポーター数の拡大を図るほか、今後は、他自治体の好事例等、先進事例等を参考にしながら、サポーターのフォローアップ研修等について検討を重ねてまいります。

最後に、の認知症初期集中支援チームの設置についてもお答えいたします。

認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医を中心に、看護師、保健師、複数の専門職がチームとなって認知症が疑われる人や認知症の人、その家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立した生活をサポートするものであります。この中心的な役割を担う認知症サポート医の資格を持つ医師の方々には設置についてご理解をいただいておりますので、引き続き関係専門職と連携し、早期の設

置に向けて現在準備を進めております。

以上、第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） それでは、再質問させていただきます。

このたびの認知症への取り組みの充実強化についての質問は、前日、大野議員からも同じく認知症への対策の質問がありましたけれども、よろしくお願いたします。順次質問させていただきます。

まず、の学校教育での子ども向けの認知症教育についてお伺いたします。

このご答弁で、市内一部の中学で福祉教育の一環として認知症サポーター養成講座を利用した取り組みということと、あと中学校2年生のマイチャレンジ事業で、介護施設で男子も女子も進んで介護施設で体験をやるような希望者が出てきたということで、大変すばらしいことだと思います。この市内一部の中学ということは、本市は一応10校あるんですけども、どこの中学で行われたのでしょうか。また、その取り組んだきっかけとか、また、そのサポーター養成講座を受けた後の生徒たちの感想などはいかがだったのでしょうか。よろしくお願いたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） お尋ねの件につきましてお答え申し上げたいと思います。

申しわけございません。今、手元に詳細な資料がないものですから、正確なお答えはできないわけですが、たしかまだ全校というような形にはなってありませんが、大きくて福祉教育の扱いの中で積極的に取り組んでいる事例としてお答えさせていただいたわけでございます。今後、今大きな社会問題の一つとして取り上げられてい

る昨今でございますので、今後それを学年の発達段階に応じて取り入れていくということは大変重要なことだというふうに私自身も認識しております。

ただ、認知症教育というふうに特化した形で扱えるかどうかというのは非常に難しい問題でありますけれども、大きくりの福祉教育あるいはさらに広げていけば人権教育という部分に触れてくるわけでございますので、そういったものも取りまぜながら、基本は発達段階に応じた形で適切な場面で、より積極的に取り入れていくことにつきましては今後進めていきたいと、こう思っているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） すみません、その参加した生徒たちの声というのは、掌握はしていないということですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 申しわけございません。今、手元に詳細な資料がございませんので、後ほどわかり次第お答えさせていただきたいと、こう思います。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） やはり子どものうちから、この認知症に対する知識というのを知ることがすごく大事かと思えます。これはほかの例なんですけれども、夏休みなどを利用して、親子、小学校の、中学校の親子ですね を対象とした子どもの集いを開催してはどうかということで、やはり子ども、家族の中に認知症を抱えている家庭もあるかと思えます。その認知症について基礎知識を学ぶ場をつくってはいかがかと思ひまして、質問してみました。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めますか。

23番（平山啓子議員） はい、お願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） よりさまざまな人とのかわりの中、あるいは地域とのかわりの中、そういった中でそういった機会を持つことは大変重要なことであろうというふうにも認識しておりますので、参考にさせていただきたいと、こう思います。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） ありがとうございます。やはりこの集いに参加した児童の声なんかからは、認知症になっても心は変わらないということを教えていただいた、思いやりを持ってこれからは優しく声をかけようになりたいというような、そういう声も聞こえております。

それでは、2番の認知症カフェですね。これについてお伺いいたします。

この中で今ご答弁で、街中サロンの活用をまたさらに研究してまいりたいというようなお話だったんですけれども、今、市内に3カ所あるサロンの内容、サロン自体のメニューはいろいろ3つとも違うんですけれども、このような中で、やはり西那須野なんかはちょうど合併当時につくられて、ちょうど10年を迎えるんです。やはりあそこの本当に事業というか内容は、ご存じのように、本当によそから視察がたくさん来るほどの、たくさんメニューをこなして本当に高齢者が、介護者はまた見ているとか、そういうようなところでやはり介護がだんだん低くなってきたとか、そういう事例も出ているんです。それで、今回サロンの活用の見直しというか、内容的に例えばそういう手狭になったそのサロンなんかの応援なんかもできるのかなと思って質問してみました。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 街中サロンにつきましては、議員ご質問のとおり、黒磯地区それから那須塩原駅地区といいますが、東那須地区といいますが、あと西那須野地区というところで3カ所ございまして、一番最初からやったださっていますのが西那須野地区の街中サロン、ゆいの里さんでございます。

今、手元にどのぐらいの利用者という資料を持っていませんが、相当の数の方が来てくださっているのは私も承知しているところでございますし、何度かお邪魔したときに、よそからの視察の方が来ていらっしゃったとか、そういうのも拝見させていただいているところでございます。この10年を機にいろいろ考えがあるんだということで、代表者の方からいろいろご相談をいただいているところは事実でございますけれども、その方から直接的に移転どうのこうのというのは聞いてはいなかったものですから、今、移転というふうなことでご質問をいただいたところで、ちょっと急なご質問というふうに感じているんですけれども、最初に施設整備のところにはお金を出すというようなところはございますけれども、この移転をどういうふうに扱うかというのについては、ちょっと今すぐに答えが整理つかないところがございますけれども、また具体的なお相談もいただいているところがございますけれども、相当数の方が利用をくださっているのは間違いのない事実でございますので、そういうところを引き続き使っていただく必要があるというのは、また紛れもない事実でございます。ということで、もし手狭だということであれば、場所の確保については市としてできる範囲で最大限の協力をさせていただければというふうには思うところがございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） ご高齢の方が毎日楽しみでそこに来て、お昼を毎日食べるという方もいらっしゃるそうです。そういうところをやはりこれからも本当に市のほうでも見守って、本当にできる限りの応援をしていただきたいなと思います。

これは、ほかの例なんですけれども、やはり認知症カフェ、通称オレンジカフェというんですけれども、これは埼玉県の方の例なんですけれども、これは高齢者の安心相談センターの所長さんが、やはり何とか高齢の方、認知症を持っている方も一歩外へ出そうということで、やはり飲食店に何回も足を運んで実現しましたということで、その本の例なんですけれども、認知症患者やその家族が交流するオレンジカフェの会場は、普通、公民館や老人ホームの1室が利用されることが多いんです。その所長さんはなぜ飲食店での開催にこだわったかということ、その理由は、保健所の営業許可のある飲食店を利用するために、本格的な飲み物や食べ物を提供していただける。また一般客も使う飲食店を利用することで、気軽に参加でき、地域の人たちへの意識啓発にもつながる。認知症患者を持つ家族が徘徊を心配したり、世間の目を気にする余り、患者は外出できなくなっている。オレンジカフェに参加することで地域の人に認知症ということを知ってもらえば、見守ってもらうことができると所長さんは期待を寄せて、この開催にこぎつけたそうです。

そこには相談センターの職員の方、またお医者さん、認定の看護師さんも参加し、病院の診療室では本当に聞きづらいことも、食事をしながら気軽に看護師に聞いてもらえるとてもいい機会であったということです。このカフェは、毎月1回、午後1時から2時の1時間ですけれどもも開催し、参加費は100円だそうです。コーヒーなどのソフ

トドリンクはおかわりで、限定ですが、500円で定食も注文できるということです。それで参加した2人切りで生活している認知症患者とその家族の方は、みんなの話を伺い気持ちが明るくなった、お話ができるということは元気が湧くと、本当に毎月の開催を楽しみにしているところです。

このような本当に街中のサロンはもとより、こういうカフェが本市においてもあちこちでできることを期待しております。

次に移ります。

次の予防のことで、元気もりもり講座で予防教室があるとお伺いしました。これがよくわからないんですけれども、元気もりもり講座の内容を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 元気もりもり講座の内容についてということでございますけれども、これは市の高齢福祉課の保健師などが例えば生きがいサロン、あるいは老人クラブや自治会、公民館でやっています高齢者学級などにお邪魔をいたしまして、認知症関係とか、それから健康の維持とかの関係でお話をさせていただくものでございます。講座の中身といたしましては、運動機能の向上というようなことで、例えば簡単なストレッチ体操ですとか、レクリエーション的な体を動かすこと。それから食事とお口の健康、口の口腔の健康ということで、そのような話をさせていただく。それから認知症の予防、認知症というのはどのようなものかとか、認知症に関する認識とか、そのようなことについて話をさせていただくというようなものでございまして、ちなみに平成26年度におきましては、48回ほど開催をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁保留の答弁

議長（中村芳隆議員） ここで教育長より発言があります。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 先ほどのお答えを保留にさせていただきました件につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

具体的には、市内におきましては黒磯北中、それから西那須野中学校のほうでこの講座が行われたということでございます。その際、子どもたちからの反応、感想でございますけれども、議員先ほどおっしゃっていたように、心については変わらないものがあるので、やっぱり私たちもそれをきちんと理解した上で、優しく接してあげることが大事だというようなことが感想として上がっている。それから、身近なものでもあるので、誰でもかかわれるようにしなきゃならないということ。それからもっと自分たちがしっかりと学んでいかなきゃならない、勉強しなきゃならないというようなこと。そんなことが多く寄せられたというようなことが資料としてございますので、お答えさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） それでは、さっきの予防教室のことなんですけれども、これは参加できるのは対象年齢とか限りがあるんでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 基本的には65歳以上の方というところでございますけれども、そのほかに認知症の支援のための活動をやっている方も参加は大丈夫ということでやっているところがございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） こういった教室の中で少しでも成果があらわれたりもしているんでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 先ほど申しましたように、昨年48回ほど開催をさせていただいたということでございまして、当然お話を聞いていただいて、一緒に運動をしたりとか、そういうこともしておりますので、また認知症の予防等についてもお話をさせていただいておりますので、理解とかそういうのも、少しずつですけれども進んでいるというふうには考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） それでは、早期発見、早期予防ということで、物忘れ改善システムというタッチパネルを借りてきたので、ごらんになっ

ていただけますでしょうか。

ただいまは長崎大学工学部の技術支援を得て脳神経内科医の監修のもとに商品化されたもので、物忘れ改善システムといいまして、コンピューターと対話しながらタッチパネルを使って、やはりそこでのいろいろな言葉の即時再認とか、きょうは何時とか、きょうは何日とか、そういうようなのを5種類のいろいろなパーツがありまして、やはり軽度認知障害のスクリーニングテストなんです。それで、やはりこれからは検査を通して認知症予防の意識を高める一つのきっかけとしてほしいということで、頭の健康度を知ることができる検査もここの中には入っているそうなんです。ぜひこれも、本市もやはりあくまでも自分らしく暮らせる期間をできるだけ長くするための介護予防の取り組みの充実の一つとして、本市でもこのタッチパネルをぜひ導入、設置していただきたいと思っておりますけれども、今すぐお答えといってもあれでしょうけれども、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 先ほど、元気もりもり講座のお話をさせていただきましたけれども、そこでは介護予防につながるような体操なんかもしているということで、認知症ですと頭を使うということも大変大切なことだというふうには思っているところでございます。

今お見せいただいたものが具体的にどうなのかな、ちょっとわかりかねるところもございますけれども、後で詳しくお話を聞くことになってしまうのかもしれませんが、そういう点につきましても研究をさせてもらえればと思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） よろしくお願ひいたします。

それでは、の認知症の見守り、保護についての本市の取り組みということで、ご答弁で、今年度は地域住民助け合い事業に着手したということで、これは3カ所、たしか5年間で全地区にということだと思ふんですけれども、これなぜ3地区で5年間としたんでしょうか、お伺ひします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） これは公民館を単位に社会福祉協議会に委託している事業でございますけれども、公民館地区を単位にそれぞれ人員を配置しまして、コミュニティー単位ということになりますか、事業を行っていただきたいということで始めたところでございます。今年度は黒磯それから西那須野、塩原というような公民館地区を対象に始めたところでございますけれども、なかなか一遍に15人、人員を養成してというのも難しいだろうということから、まずは取っかかりと申しますか、手始めにと申しますか、始まりに当たってはこの3地区から始めようというところでスタートしたところでございます。5年かけて全地区にというような考えでスタートしたという意味合いでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） その4月に設置されたわけですから、今までに活動状況などはどうでしょうか。例えば認知症の高齢者を保護したとか、そのようなことはあったでしょうか、お伺ひします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 地域住民助け合い

事業と申しますのは、各地区ごとにそういうような仕組みづくりを始めましょうということで、この4月から仕組みづくりを開始したというところでございます。自治会単位でもう既に始まってきているところはもちろんでございますけれども、具体的に認知症の高齢者の方を保護したというような事例は聞いてはございません。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） それでは、見守り保護という観点から、24時間営業のコンビニには認知症の高齢者が立ち寄るケースが多いと聞いております。その認知症が原因で外出してしまい、行方不明になった高齢者が出た場合に、そのコンビニの各店舗にメール、ファクスで該当者の特徴などを知らせ、早期発見につなげる取り組みもいかがかなと思つて、また、市内の本市の大手コンビニと協定を結んで、そのような連携をとって早期発見、早期保護につなげてはいかかと思ひます。このコンビニのやはり店舗が地域の目となって、見守り活動がきめ細かくなると期待される中、本市においても、本市の中にある大手コンビニと提携を結んではいかがかでしょうか、お伺ひします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 全国的にはコンビニエンスチェーン等と協定を結びまして、認知症の方あるいは高齢者広くかもしませんけれども、そういう見守りについての協定を結んでいるところがあるというのは聞いています。そういう事例というのは有効に働くのではないかなというふうに思っているところでございまして、今後、検討させていただければというふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） これには地域の力ということで、市内の消防団、また市内の警察なんかも協力をいただいていると思うんですけども、この消防団とか警察との連絡はどのようにしてつけているんでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 警察、消防団との連絡ということでございますけれども、例えば認知症の高齢者の方が行方不明になってしまったというような事案が市のほうに届けば、当然通常の形で警察署のほうに連絡をして、捜索とかについてご協力をいただくということになるかと思えます。消防団につきましては、直接的にそういうような福祉部門ではそういう手段を持っておりませんが、消防団を管轄します総務課あるいは消防署などに協力を仰ぎながら、必要があれば連絡をするということになるかと思えます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） 消防団、警察の方の協力はもう欠かせないものなんですけれども、やはりこういう団員、警察の方に情報をメールで配信し、発見保護につなげるという方法は特別とっていないわけですか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 認知症の方が例えば行方不明になってしまって、捜索が必要だという事案というふうに仮定をした上でお答えをさせていただきますけれども、この場合には、捜索をする必要があるのかないのかというようなことは、警察の捜査の権限とも絡みますので、うちが一方的に捜索をするとかというのなかなか難しい面

がございます。ということで、警察と連絡をとりながら対応するということになるかと思いません。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） これはご主人がぐあいが悪くて、奥さんがケアラーの立場で今ぎりぎりの状況で旦那さんを見ている方のお話なんですけれども、やはり旦那さんが自分がへとへとになって疲れているちょっとしたすきにも徘徊して、裸足でそれこそコンビニに行って万引きで、自分では万引きしているつもりはないんでしょうけれども、やはりあいているコンビニに行って物を持ってきちゃって、コンビニのほうで警察に通報されて、警察が連れてきて、そのときに何にもはいていないと、靴も履いてない、ズボンもはいていない、そのときに少しでも警察の方がそういう心があったならば、新聞紙でもタオルでも巻いてきてくれればいいよねということで、そんなような話も聞いたことがあります。やはりお世話になる認知症対策の一つとして、やはり消防団員、警察の方にも認知症のサポーター養成講座をぜひ受けていただきたいと思えます。

じゃ、次の に入ります。

は、きのうの吉成議員、また藤村議員のほうの地域の交通のことで質問がありましたので、これは了解いたしました。

次の の「認知症サポーターの養成講座」、本市においては、受講者は今現在3,600人というご答弁がありました。目標は一応何名とか、ことしまでに何人とか、そのような目標は立てているんでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 年度ごとの目標と

というのは、直接的には立ててはいないところなんですけれども、国が800万人というような、サポーター養成数を800万人というような目標を立ててございます。日本の全国の人口の比から考えると、那須塩原市に置きかえれば8,000人くらいに当たるわけなんですけれども、市としては8,000人から1万人、国が800万人なら、市としては8,000人から1万人くらいを最終的な目標、最終的なといいますが、目標としたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） やはり各自、金融関係、企業、商店関係でもキャラバンメイトさんのお世話になり、サポーター講座を受け、サポーターになっている方がどんどんふえておる一方で、実際に認知症の人を手助けするサポーターをふやすことも大切ではないかと思えます。ここで、サポーターのフォローアップの研修について検討しますというご答弁があったような気がしたんですけれども、サポーターのフォローアップ研修についてどのようなお考えがあるか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 今現在のところ、認知症サポーター養成講座を1回やっていただいた方は、日常のサポーターということになってございますけれども、1回きりでいいのかという問題もございまして、間隔があいてしまうというようなこともございまして、具体的な中身はこれから検討でございますけれども、どのようなフォローアップの研修がいいのかというのはこれから検討でございますけれども、そういうこともやりながら、より深いところまで認知症の方について知っていただくとか、サポートの中身を知っ

ていただくとか、そういう研修を行っていただければと思って、これから検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） サポーターが主体的に、本当に自発的に地域で活躍ができるように、新たな研修などによって能力の向上や役割の拡大などが確に対処していくことが必要かと思われまして。

例えば、包括支援センターなどが主催になって、サポーターが中心となって認知症の人への声かけなんかを体験する、模擬訓練なんかもやってみてはと思うんですけれども、この件に対してはいかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 先ほど中身についてはこれからということで申し上げました。また先進地なんかの事例を見ながらということも最初の市長の答弁でも申し上げたところでございますけれども、今、議員からご提案いただいたのも当然検討させていただければと思えます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） それでは、の認知症の初期集中支援チームの設置についてお伺いいたします。

先ほどご答弁で、早期設置に向けて今準備を進めている段階ということなんですけれども、大体いつごろまでに設置する予定なのか、わかっている範囲でお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 認知症初期集中支援チームは、国の認知症施策推進総合戦略にうた

われていまして、国のほうとしては、平成30年までには全国の市町村に設置するようというようなことで計画ができていますところでございますけれども、具体的にうちがいつまでということとは申し上げられないので、なるべく早くというようなお答えをしているところでございますけれども、前に大野議員からも質問もいただきましたけれども、できるだけ早く設置に向けて協議を進めたいというふうには思っているところでございます。具体的な年数は申し上げられませんが、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） 認知症の症状とか行動、心理状況などは急に悪くなるわけではなくて、その前からいろいろな予兆がある場合が多いと言われております。早い時点での対応や問題が起らないような対応ができれば、認知症という病気のイメージは大きく変わると言われております。現状のような、待っている収容型の医療や介護サービスから、ニーズのあるところにタイミングよく出かけていく訪問型のサービスに変えていく必要があり、ぜひとも認知症初期集中支援チームの設備を早急に進めていただきたいと思います。あくまでも地域包括ケアシステムの中に適切に入れ込んでいただきたいと思います。

それでは、次の、2項目めに入ります。

児童虐待を防ぐために。

平成12年の児童虐待の防止等に関する法律の施行を機に体制が強化された結果、児童虐待に関する相談件数は年々増加し、平成11年に比べ平成25年は6倍超の7万3,802件、本市においては平成25年度は132件の相談がありました。その背景には、本市の離婚率です。ごめんなさい、件数ではありません。離婚率ですね。直していただきます。

県内がこれ1位。また児童扶養手当の、これも受給者数です。平成23年度は、人口に対する受給率が県内1位という状況があります。虐待かとも思ったら、いち早く189番へと7月から児童相談所の全国共通ダイヤルが3桁の番号になりました。11月の児童虐待防止月間には急増したと思われる。

そこで、虐待防止、早期発見、早期対応の推進のため平成18年度に発足した那須塩原市要保護児童対策地域協議会の開催状況と内容についてお伺いいたします。

地域の子どもの健全育成のため、地域の見守り資源との連携についてお伺いいたします。

居所不明児童、生徒への本市の対策をお伺いいたします。

児童虐待を未然に防ぐため「子育て世代包括支援センター」の設置、特別養子縁組制度の創設についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員の質問に対し答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） それでは、児童虐待を防ぐためにのご質問について順次お答えいたします。

初めに、那須塩原市要保護児童対策地域協議会の開催状況と内容についてお答えいたします。

要保護児童対策地域協議会は、代表者会議、実務者会議及び個別ケース会議をもって組織しております。代表者会議は、協議会の構成団体の代表者を委員とする会議で、協議会の運営と実務者会議からの活動報告に対する評価を行うことを目的に、年1回開催しております。実務者会議は、県北児童相談所や那須塩原警察署生活安全課など、各機関の担当者が要保護児童ケースの動向、環境の変化などについて意見交換し、支援方法、ケー

スの主担当機関及び援助者を決定する会議で、毎月1回開催しております。また、個別ケース会議は、ケース担当者が各種ケースに基づいた対応を検討するために随時開催するものであり、本年は4月から11月末までの間に24回開催しております。

次に、の地域の子どもの健全育成のため、地域の見守り資源との連携についてに関しましてのご質問にお答えいたします。

地域における子育て世帯の見守りについては、民生委員や児童委員の方々のご協力をいただいているところですが、子どもの虐待を早期に発見するためには、地域の市民の方々の見守りが効果的であると考えております。議員のご質問にもございますように、児童相談所の全国共通ダイヤル189、虐待かもと思ったらいち早く189番へを今後も周知してまいりたいと考えております。

次に、の居所不明児童、生徒への本市の対策についてお答えいたします。

本市における居所不明児童につきましては、国の通知を受け、平成26年度から調査を開始しております。調査は、まず子ども子育て総合センターが、6月1日時点で庁内の関係部署が把握している居所実態が把握できない児童を集計し、県を通して国に報告しております。6月1日時点での居所不明児童数は、平成26年度が21人、平成27年度が24人でありました。その後、東京入国管理局への出国照会や家庭訪問を繰り返し実施し、26年度、27年度ともに全員の安否確認ができました。

最後に、の児童虐待を未然に防ぐため「子育て世代包括支援センター」の設置、特別養子縁組制度の創設についてのご質問にお答えいたします。

子育て世代包括支援センターは、平成27年6月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生基本方針において、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供

するワンストップ拠点として位置づけられており、本市でも来年度の設置を目指し、現在準備中でございます。

また、特別養子縁組制度の創設につきましては、児童虐待を未然に防ぐ取り組みの一つとして愛知県の児童相談所での取り組みが注目されていることは認識しておりますが、本市においては、栃木県児童相談所で取り組んでおります里親制度を推進する考えでございます。

答弁は以上です。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） それでは、再質問させていただきます。

ただいまこの平成18年度に発足して約10年ですけれども、この要対協ですか、要保護児童対策協議会が立派な活躍をされているということなんですけれども、これはこの10年間の発足以来いろいろな対策もしてきたと思うんですけれども、この団体の構成メンバーとか、それから任期はあるのか、また今までの10年間の思いと今後の活動の取り組みなどをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 要保護児童対策地域協議会、要対協という略称で呼んでおりますけれども、こちらの代表者会議の委員の数は21名、主なメンバーを申し上げますと、県北児童相談所、市の社会福祉協議会、民生委員・児童委員、それから民間の保育園、私立の幼稚園、県北健康福祉センター、地区の医師会・歯科医師会、宇都宮地方法務局の大田原支局、それから那須塩原警察署、那須特別支援学校、それから市内の小中学校の校長会の代表者の方々及び市の関係部局の職員等を構成メンバーとして代表者会議というものが構成されております。

それから、実務者会議と個別のケース会議につきましては、それぞれの中から担当者が選任されて構成しているというところでございます。

この10年間の取り組みの中でというご質問だったかと思いますが、当然のことながら、年々虐待と言われるケースは少しずつふえているのが実情でございます。当然のことながら、個別に扱うケースについても、またいろいろ件数も多くなりますし、それから内容的にもより複雑化しているというのが現状です。

ただし、市の職員も関係の担当の方々も含めまして、少しでも虐待と思われる子どもさん方を減らしたいという思いのもとで活動を行っておりますので、その思いはこの10年間変わらないものだと思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） そうすると、これは個別会議、実務者会議、代表者会議、これは全部同じ21人のメンバーがこなしているということでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） すみません、説明がちょっと不足しておりました。

代表者会議は21名の代表者ですが、実務者会議のほうは、構成メンバーがそれにプラス子ども子育て総合支援センターの家庭相談員、母子・父子自立支援等でも構成していますので、全ての方々ということでは、例えば実務者会議ですと、県北児童相談所、那須塩原警察署、那須特別支援学校の方々と市の担当ということですので、その年によって人数、人員的には若干変わります。

それから、個別ケース会議というものにつきましては、個別のケースごとに検討する会議でござ

いますので、その状況にあわせて支援をする方々に集まっていただいて、会議を開いております。

それから、先ほどの答弁のところでも漏れてしまいましたが、代表者会議の任期ということですが、2年を任期とさせていただいております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） この要対協というんですか、これもやはり本当に地道な活動の中にいろいろな成果が上がっていると思います。ほかの自治体では、なかなかこの協議会がスムーズに開かれていないということもお聞きしたんですけれども、本市においては、本当にきめ細かく、みんな連携をとりながら児童虐待対策について頑張っているなという姿がわかりました。

次の地域の子ども地域の見守り資源ですね、これをお伺いいたします。

地域の見守りは当然民生委員さん、児童委員さん、児相の方の地域の見守りが効果的なんですけれども、さらにこの要対協に加えて子育て支援ボランティアの家庭訪問のときに得られた情報を活用した児童虐待防止などの地域の子どもの健全な育成につなげていってはどうでしょうか。その見守りの資源を今度活用して、協力を強固にするために、地域のネットワークを発足させてはいかがでしょうか。

例えば那須塩原市子ども思いやり地域ネットワークとか、例えば那須塩原市子どもおせっかい地域ネットワークなど、このようなネットワークを発足し、さらに見守りを強化してはいかがでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 虐待の発見には現

実のところ、相談いただいている件数の中で上位を占めているのが、近隣の方々、それから例えば学校とか保育園とか、そういう子どもさんが実際に日常通われているところから、ちょっと心配だというお声や相談をいただいております。

ネットワークづくりについて、今後検討してはというご提案でございましたので、どういう状況でこの後、より子どもたちの見守りにつながっていくかについては、今後研究させていただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） すみません、今ちょっと抜かしてしまったんですけども、地域の見守り資源ということで、普段からお世話になっている郵便や新聞の配達員さん、またガス・水道の検針のときのお世話になっている方、また本当のそういう方の地域の資源ですね、そういう方の協力を得て、得られたその情報をさらに活用して児童虐待防止につなげると、そういうふうにはいかがでしょうかということで、今、地域ネットワークの思いやりネットワークなどが今ちょっと言ったんですけども、やはり地域の一番の見守りは、一番効果が出るということで、さらにこの締結というか、郵便や新聞、それからガス・水道の検針の方のご協力を得ることが一番力強いかなと思うんですけども、前は、道路が引っ込んでいたときなんかは、郵便配達とか新聞の方にちょっとお声をかけるという仕組みがあったと思うんですけども、何かそれもだんだん薄れてきて、持続がされていないんじゃないかなと思うんですけども、この見守りに対しては、やはり地域をくまなく歩いている、そういう方の協力もぜひ協力をいただいて、児童の虐待防止にぜひつながっていただきたいと、これは提案いたします。

それと、今、居所不明児童、 のですね、これも全員の安否確認ができたということで安心しました。この背景には、やはり関係部署のご苦労とか地域の協力があつたと思います。また、居所不明児童の中には、DVから逃げるために親が連れて逃げて暮らしている場合もあります。そういう方の情報が漏れてしまうと、再び被害に遭うおそれもあり、個人情報の扱いには細心の注意を払ったほうがよいと思います。

この全員が安否確認ができたということですが、それでも、やはりそれでいいというのではなくて、もっとよい取り組みはできないか、また制度や仕組みに常に手を入れていくことが大事だと思います。居所不明児童を出さないためにも、子ども地域ネットワークの取り組みが必要だと思います。

では、次の の子育て世代包括支援センターについてお伺いいたします。

児童虐待防止法の施行から15年がたちました。虐待を受けるなどして家庭で暮らせなくなる子どもの受け皿となる社会的養護の環境が変化しております。県によると2015年度の里親委託率は、2000年度と比べて7.8%上昇し、20.5%に上がっております。

本市では、県の児相で取り組んでいる里親制度を推進する考えと今ご答弁がございましたが、現在までに里親の申請が何件あったでしょうか。また、既に実施している件数は、もしわかりましたらお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 里親の人数に関するご質問かと思いますが、児童相談所が窓口になっておりまして、里親の希望される方をまず登録する制度となっております。児童相談所のほうに人数のほうを伺ったところ、26年度の数字

になりますが、本市においては28名の方々が登録していただいているというところでございます。実際に何人の方々が里親として子どもさんを預かっているかというものについては、実情としては人数として把握できておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） 子育て世代包括支援センターが、今、設置に向けて現在準備中とのことでした。これはどのような事業を展開するのでしょうか、もしわかりましたら結構ですので、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 子育て世代包括支援センターの設置に向けて準備しておりますのは保健福祉部健康増進課になりますので、私のほうからお答えを差し上げますけれども、基本的には母子機能ということで、妊娠初期から出産期、それから子育て期というふうに健康面で、特に健康面を中心に保健師を中心に支援をしておりますけれども、その支援の充実、切れ目のない支援というようなものをつくるために、そういう相談窓口として子育て世代包括支援センターを設置しようということで、準備を進めているところでございます。

具体的には、現在の黒磯の保健センターと西那須野の保健センターがございますけれども、そこに看板上、子育て世代包括支援センターというものを掲げるというようなものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） きめ細かな支援をぜひ期待しております。

また、虐待を未然に防ぐためには、経済的な面から子育て世代を支援することも重要です。若者の就労環境の改善がまた必要ではないでしょうか。虐待は、何か特別な悪い人間がやることではなくて、気の弱い優しい人が、何かのきっかけで陥ってしまう事例もあると言われております。社会全体で子どもを守る体制をつくらなければなりません。

続いて、3、障がい者支援についてお伺いいたします。

障がい者への差別や偏見をなくし、共生社会の実現を目指す「障害者差別解消法」が来年4月に施行されます。障がい者施策の集大成ともいわれ、障がい者の社会参加の機会が増えることが期待されます。

障がいを理由に差別的な取扱いを受けた場合、丁寧に応じる仕組みが重要であり、総合的な相談窓口の設置についてお伺いいたします。

障がい者への理解を深めるための本市の取り組みをお伺いいたします。

障がい者への就労支援について本市の取り組みをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員の質問に対し答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 3の障がい者への支援につきまして、順次お答えをいたします。

初めに、の差別的な取扱いを受けた場合に対応する総合的な相談窓口の設置についてお答えいたします。

差別的な取扱いを受けた場合の対応につきましては、さまざまな関係機関との連携による対応が必要となってまいります。相談窓口としましては、第1次的な受け皿として本市の組織の中で障害福祉政策を担当します社会福祉課を想定して

おります。市民に相談窓口であることを認識していただくため、障害者差別解消法の理解を含め、しっかりと周知をしていきたいと考えております。

次に、の障害者への理解を深めるための本市の取り組みについてお答えいたします。

障害または障害者への理解普及につきましては、広報なすしおばらを初め、各種イベントでの情報発信や支援団体、当事者団体の支援を通じて実施しているところであります。一例として、障害者団体や障害者サービス事業者などで構成する那須塩原市自立支援協議会の専門部会でございます。事業所部会では、市内の障害福祉サービス事業所が集まり、事業所内でつくられた各種製品を障害者みずからが販売するなど、障害のある人となない人が触れ合う機会を設ける共同販売会などを行っています。

最後に、の障害者への就労支援についてお答えいたします。

一般企業に就労する場合、ハローワークの求人に応じることが基本になりますので、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなど関連機関と連携し支援に取り組んでいるところでございます。また、一般就労が困難な方や就労に向けて訓練をしたい方につきましては、障害福祉サービスとして就労移行支援事業所や就労継続支援事業所を利用していただくなど、一人一人の状況に応じた支援を行っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） 今のご答弁で、総合的な相談窓口として一時的な受け皿として社会福祉課を想定しているというご答弁がありました。現在までに窓口寄せられた相談内容とか件数はいかがでしょうか。

また、権利擁護の観点から、相談、紛争解決の

体制は整えていくべきだと思いますが、適切に対応ができる仕組みになっていますでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） まず、今までに寄せられている相談件数、内容でございますけれども、これは社会福祉課に通常の相談は、通常のといいますのは、障害者へのサービス事業をやっておりますので、そういう相談は相当数来ておりますけれども、それではなくて、差別を受けたことに関する相談ということでお答えいたしますと、基本的にはそういう相談はことし、去年くらいですと受けたことはございません。ずっとさかのぼったところまでは調査してございませんけれども、記録もないようでございますが、そのような状況でございます。

それから、権利擁護の関係で体制整備が必要ではないかということでございますけれども、権利擁護のためにどの程度の体制を整備するかというのは、これからの研究課題としては必要なことかと思っておりますけれども、そういう中で、現在いろいろ障害者団体の方と来年4月の障害者差別解消法に向けまして、いろいろお話を聞いたりすることをしているところでございますけれども、まだ具体的にどこまでやればいいのかというのまだ見えていないのが実情でございます。そういうこと、もう法の施行が迫ってまいりますので、スピードを上げていく必要があるとは思っているところでございますけれども、まだまだ今後の研究というところが残されているのも実情でございますが、なるべく早く研究を進めたい、検討を進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） 社会福祉課が窓口だということは市民にしっかりと周知徹底をお願いいたします。

また、今の解決のための体制ですけれども、今取り組んでいるということで、やはりその対応ができる仕組みをきちんとつくっていただきたいと思います。

それと、障害者への理解を深めるためのですね、本市の取り組みということで、今の庁内で各種イベントで庁内での販売ということで、いろいろな共同販売会を行っているところなんですけれども、やはり販売はいつも大盛況で、私もいつも利用させていただいております。それをもっとPRするために、事業所内でつくられたその製品をやはり公共施設等に常設してはどうでしょうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 障害者のサービス事業所で作っております製品の紹介をするための展示のスペースを確保したらどうかというようなご質問かと思いますが、例えば那須塩原ブランドの製品、商品等の紹介は、市役所ですと1階の市民室に棚を設けまして、そこでご紹介申し上げているところでございますけれども、あそこのスペースもなかなかそういういろいろな商品がございましていっぱいというところでございます。場所的な関係もありまして、なかなか市役所ですぐに、はいということは申し上げられないというのが実情かと思えます。

かわりというわけではないんですけれども、市ではホームページのところ、地域で市民の皆様が使えますポータルサイトを立ち上げているんですけれども、その中できらきらネットというところがございまして、その中に各事業所で作って

いる商品ですとか、事業所でやっているカフェですとか、そういうものの紹介をするページというか、そういうものをつくったところでございます。議員ご提案の直接物をごらんいただくほうが、より効果的なのは十分承知しておりますけれども、そういうこともしているというところでございまして、場所の確保につきましては、なかなか物理的な制約もございまして、今後研究をさせてもらえればと思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） それでは、の障がい者の就労支援についてお伺いいたします。

障害者らが農作業の担い手となる農福連携が現在広がっているところです。国が進めている農福連携の取り組みについて、本市の対応をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 障害をお持ちの方が就労するというときには、一般企業への就労ということになりますと、最初にお答えしましたように、どうしてもハローワークの力を借りるところが大きくなるところでございます。まだ就労までは遠いというような方につきましては、サービス事業所を利用というようなことになるところでございまして、そういう中で、現実に就労としても、なかなか企業の皆様ご協力はくださっていますけれども、なかなか広くあるというところまでは、広くといいますか、量的に十分なところまではいかないというのが実情かと思えます。

そういう中で、今、議員がご提案くださいましたものにつきましても、就労の支援ということに関しましては、これからまた検討させてもらえればと思います。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） やはりこれも障害者や高齢者の就労拡大と賃金アップ、健康増進を目指す福祉分野との連携なので、ぜひともこれも前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

これは、一つのまた提案なんですけれども、障害者の理解を深めるといことで、本市では那須野の大地、黒磯オペラなどのすばらしい芸術というんですかね があります。これを視覚障害のある方に生の舞台の感動を楽しんでいただくために、音声ガイドを舞台の登場人物の動きなどを専用の送信機からイヤホンを通して音声で伝えるものですけれども、その音声ガイドの設置について、今までは十何年と那須野の大地も黒磯オペラもやっているんですけれども、設置についてお伺いいたします。

また、今までにこのような障害者のための取り組みはなかったのか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 障害者の方が講演会ですとか、そういう芸術活動とかをごらんになったときに、それぞれ目のご不自由であったり耳のご不自由であったりということで十分に楽しめないといいますが、理解が難しいところがあるというのは事実でございます。そういうことの支援として、1つには例えば講演会などでは手話あるいは同時口述筆記的な支援をしている事例はございますけれども、今おっしゃいました音声ガイドというのは、私が知る限りはやったことがないのではないかとこのように思うところでございます。今後につきましては、ご提案いただきました、だんだんにそういうことが来年度の障害者差別解消法も施行されますし、そういうことも必要だと

いうふうには思うところでございますけれども、すぐに物理的な問題、機械、会場の問題等もあるのかどうかちょっとわからないところでございますので、関係部局とも検討をさせていただければと思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） 2020年には東京パラリンピックも予定されております。障害のある人もスポーツや芸術などの活動に参加でき、多様な立場の人が交流する社会を目指したいものです。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） それでは、4項目め、18歳選挙権実現についてお伺いいたします。

ことし6月、選挙権年齢がこれまでの「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。1945年に、25歳以上から20歳以上に引き下げられて以来、実に70年ぶりのことです。法改正により、新たに240万人が有権者に加わり、全有権者の約2%に当たります。未来を担う若者の声を、より政治に反映させていくことが期待されます。

教育現場における主権者教育が必要となりますが、本市の対応をお伺いいたします。

若者の投票率向上への本市の対策をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員の質

問に対し答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、4の18歳選挙権実現についてのお答えに、の教育現場における本市の対応についての部分につきましては私のほうからお答えさせていただきたいと、こう思います。

現在、小中学校におきましては社会科あるいは公民等の教科で選挙についての学習をしております。また、中学校におきましては、生徒会役員選挙の機会を通して、立候補の届け出、投票、開票などの公職選挙法の手続にのっとった選挙を体験しているところがございます。

教育委員会といたしましても、選挙権の拡大に伴いまして、主権者としての自覚を育てる教育がこれまで以上に重要になると、こう認識をしております。小中学校の段階から教えていく必要があるというふうに感じております。今後とも、関係教科での学習の継続を進めていきたいと、このように思っております。

議長（中村芳隆議員） 選挙管理委員会事務局長。選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 私のほうから、の若者の投票率向上の対策についてお答えさせていただきます。

国政選挙、地方選挙ともに投票率は全国的に低下傾向にあり、特に若い世代の投票率は、ほかの世代に比べ低い水準にとどまっております。さらに選挙年齢が満18歳以上に引き下げになることから、本市でも若年層への啓発活動の強化は喫緊の課題となっております。手始めとして、今月27日に執行する予定の市長選挙におきましては、若年層はもとより全有権者への政治、選挙への関心を呼び起こすきっかけづくりとして、黒磯南高等学校書道部の生徒さんにご協力をいただき、啓発用ポスターやのぼり旗を作成するとともに、12月5

日発行の広報なすしおばらの選挙特集において、選挙管理委員長との対談を実施いたしました。今回の新たな取り組みにより、1人でも多くの有権者が投票所へ足を運んでくれることを期待しております。

今後は、来年夏の参議院議員通常選挙に向け、先進自治体の若年層への啓発活動の情報収集に努めるとともに、若年層がみずからが体験しながら政治、選挙への意識の向上が図れる機会を提供することにより、投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） ただいまご答弁で、やはり主権者としての新たな自覚を育てる教育がこれから重要になってくるというご答弁がありました。また、小学校、中学校から教えていく必要があるということで、これは他市の例なんですけれども、例えば小学生のこれは選挙というか、給食ですね、学校給食のデザートをやはり何人かの方がつくって競って、それを選挙で選んで、一番おいしかったというのを学校の給食に充てるというような、そのようなユニークな、それもまた一つの選挙の投票という形ではないかと思うんですけれども、そのようなことをやっているところもあります。また、中学校は、ある中学校なんですけれども、もう10年以上前から国政選挙のあるたびに、あわせて模擬投票をずっと行ってきたとそこは言っていました。本物の投票箱をお借りして、本当にいろいろな子どもたちに自覚を育てる教育が着々とそこは積んできたということで、やはりこれからはいろいろな模擬投票や討論などの体験型の学習を通じて、主権者としての自覚をやはりそこで育てていくのではないかと思います。

それは今回の年齢が引き下げられたということ

で、海外に目を向けますと、選挙権年齢が20歳以上である国は、世界の中でも本当に少ないということです。日本を含むアメリカ、イギリス、イタリア、カナダ、ドイツ、フランス、ロシアからなるG8の中では、日本を除く7カ国で18歳がほとんど選挙権を持っています。また、OECD加盟34カ国の中では、日本と韓国以外の国で16歳か18歳での選挙権が認められているということです。ちなみに韓国は19歳だそうです。オーストリアでは2007年に、アルゼンチンでは2012年に16歳まで引き下げられたと聞いております。

そこで、若者の投票率を1人でも多くの有権者が投票所へ足を運ぶことを期待するとともに、選挙人の利便性の高いところへ期日前投票所の増設ができないものか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） ただいまの利便性の高いところへの期日前投票所の設置というご質問ですけれども、6月に櫻田議員さんからも質問をいただいた中で、スーパーへの期日前投票所の設置というご質問をいただきました。栃木県内では、ことし4月の県議選におきまして栃木市で初めてスーパーの駐車場で期日前投票所が設置されました。結果としましては、確かに期日前投票での投票者数はたしか6,000人ほどふえたというふうに数字は出ておりますけれども、最終的な投票率が前回とほぼ同じという形でした。

私どもの那須塩原市でも現在4カ所、期日前投票所を設置しておりまして、毎回、期日前投票をしていただく有権者の方がふえております。それが残念ながら最終的な投票率の結果につながっていないというところがあるんですけれども、スーパーへの投票所というのは、今検討をしているところでもありますので、さらにちょっと検討させて

いただければというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） 今の社会が抱えるさまざまな問題は、これからの時代を生きる若者の問題でもあります。18歳選挙権が実現することで若者の社会参加、政治参加への意識も高まります。それによって政治の世界でもより一層若者向けの政策が立案、実施されるようになることが期待されております。

私たち大人の責任として、私たちが見本となり、本当に投票に皆さんが本当に行くように、また棄権しないように、そのような仕組みを私たちがお手本となってこれから実施していきたいと思えます。

以上をもちまして私の質問を終わります。

議長（中村芳隆議員） 以上で、23番、平山啓子議員の市政一般質問は終了いたしました。

磯 飛 清 議員

議長（中村芳隆議員） 次に、13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 13番、磯飛清です。通告書により市政一般質問を行います。

1、「広域連携」について。

本市は、国の主導による平成の大合併により平成17年1月に1市2町による合併がなされました。以来10年の歳月が経過し、本年めでたく合併10周年を迎え、10月末には盛大にそして活気に満ちあふれた記念式典が挙行され、多くの来場者が感動を覚えたものとなりました。同時に、現在の本市の勢いをも感じる式典となり、本合併の成功を確信するものとなりました。

本市は、広く那須地域の発展に寄与できる存在

として評価もいただけるほどの成長を見ることができるようになりました。特に阿久津市長が就任してからの4年の間には、2つの定住自立圏構想の締結や推進など、北那須2市1町はもとより、広域の連携の施策の実施や進行が見られることから、検証の意味を含めお伺いいたします。

1、那須地域定住自立圏構想の状況をお伺いいたします。

2、八溝山周辺地域定住自立圏構想の状況を伺います。

3、その他、実施並びに進行過程にある連携事業や整備事業等をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員の質問に対し答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 1の広域連携について、順次お答えいたします。

初めに、その那須地域定住自立圏構想の状況についてですが、本年度におきましては、懇談会における計2回の協議を踏まえ、11月26日に開催されました2市2町の首長で構成する推進協議会において、当圏域の共生ビジョンが承認されたところであります。当圏域の共生ビジョンにおきましては、圏域内2市2町で連携して取り組む事業として、環境の分野では、再生可能エネルギー推進事業、スマートシティ構想調査研究事業など、また観光の分野では、観光宣伝事業、農観商工連携推進事業などを、そして公共交通の分野では、公共交通需要調査事業、那須塩原駅東口パリアフリー化事業など、合わせて12事業を計画に掲げております。

なお、共生ビジョンの計画期間は本年度から平成31年度までの5カ年計画となっており、八溝山周辺地域定住自立圏と同様に関係自治体等の協議を踏まえ、毎年度所要の見直しを行ってまいりた

いと考えております。

次に、その八溝山周辺地域定住自立圏構想の状況についてお答えします。

本年度におきましては、懇談会の協議を踏まえ、去る10月26日に2市6町の首長で構成する推進協議会において共生ビジョンの改定が行われ、圏域内観光パンフレットデジタル化事業、道路インフラ整備促進の要望活動に向けた基礎調査の実施、結婚促進対策事業としての広域的なイベントの開催などの新規事業を含む45事業が計画に掲げられたところでございます。

次に、そのその他、実施及び進行過程にある連携事業等についてお答えいたします。

那須地域における連携につきましては、これまで那須地区広域行政事務組合によりさまざまな事業に取り組んできておりますが、最近では、広域的な消防機能の連携を図るため、黒磯那須消防組合と大田原地区広域消防組合を統合し、那須地区消防組合を設立いたしました。また、人口減少問題においては、那須地域定住自立圏と同じ圏域の2市2町で構成する那須地域人口問題対策研究会で今後の人口減少問題の対策を研究しているところであります。

情報関連の事業におきましても、3市町による情報ネットワークシステム共同導入等研究会を設置しており、那須町との共同で住民票等のコンビニ交付が始まっております。

このほか公共交通の分野、また那須地域サイクルフェスタといった自転車競技などのスポーツイベントにおいても連携して実施しているところであります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） それでは、広域連携について再質問を行います。

先般開催された2市1町の首長会議の推進協議会で承認された共生ビジョンの中の公共交通についてまずお伺いをいたします。

公共交通需要調査事業の内容と、その調査後何をやろうとしているか、そのビジョンをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） 所管いたします私のほうからお答えさせていただきます。

公共交通需要調査事業の内容につきましては、さきの藤村議員の一般質問の中でもお答えさせていただきましたが、那須塩原市にとどまることなく市域を越えたニーズに応えるために、那須塩原市、大田原市、那須町、那珂川町、4市町の中における鉄道・バス・タクシーの移動手段別利用実態、通勤通学・通院・買い物の目的別利用実態、観光目的での来訪者の利用実態の現地調査や既往の調査結果の整理を行います。

さらに、この調査実施によりまして、那須地域全体の課題を明確にし、公共交通のあり方を検討し、今後、各市町の取り組んでおります現在取り組まれている公共交通に関するさまざまな事業における調整を図り、その基礎となり、行く行くは圏域内の公共交通ネットワークの構築を図れればと思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 事業内容、さらにはビジョン等が理解できました。

それで、この事業費についてであります。さきに示されました実施計画の中に広域公共交通推進事業ということで、28年度は2,300万、29年度で590万が計上されているわけですが、定住自立圏構想の中の事業として2市2町ですか、それらの

各圏域内の実際の事業費の負担割合はどのようになっているかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 共生ビジョンの策定した中で、関係市町の役割分担に係る基本的な考え方ということでビジョンの中に書かせていただいております。その中では公共交通の分野では、事業の進捗に応じ関係市町で協議し費用を負担するというので、今後の課題ということになっております。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） まだ負担割合は、事業の推進を見ながらということで決定していないということで、今回は了解をいたします。

次に、那須塩原駅東口バリアフリー化事業の中のエレベーター設置事業についてであります。完成時期はいつごろになるか。また、先ほどと同様に事業費の圏域市町の費用の負担割合をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 那須塩原駅東口のエレベーター設置につきましては、現在、JR大宮支社と協議を行っているところでありまして、設計業務については今年度、それから工事につきましては来年度の予定で進めているところであります。

また、事業費につきましては、設計業務委託料として900万円、さらに工事費として9,500万円を見込んでいるところでありまして、圏域市町の費用負担割合につきましては、当面は本市の費用負担により事業実施いたしまして、事業の進捗に応じまして関係市町において協議の上、負担額をそれから決めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） こちらも費用の負担割合はまだ決定していないということで、現在は了解いたします。

さきの推進協議会の後、翌日、新聞でも報道されておりましたが、全体的な意見でしょうが、推進は足早にという文言が新聞に掲載されておりました。特にこの東口のエレベーター設置については、大田原市議会からの要望書だか陳情書だか忘れましたが、本議会に提出もされております。また、本市の市民以外、大田原市民からも早期の要望、設置の要望が私のところにも届いておりますので、今のご答弁では、来年度28年度に着工というご答弁がありました。完成時期は大体の目安で結構ですが、いつごろになるかお聞かせをいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 完成時期ですね、こちらにつきましては一応着工すれば、おおむね1年以内ぐらいで何とか工事が終わるのではないかとこのように考えておりますが、今現在、JRのほうとの協議の中で来年度のどの時期ぐらいで着工に至るかというところまでは、まだ今現在出ておりませんので、まだその部分は未定だというふうには考えておりますが、そんなことでよろしく願いたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 先ほども申し上げましたが、各首長この自立圏構想の事業を足早にという意見も出ております。また、利用者も先ほど申し上げたような要望を持っておりますので、スピード感を持って対処していただきたいと思っております。

3のその他の連携事業について企画部長から答

弁がありました。そのほか道路の整備事業など、定住自立圏構想とは離れた中での連携事業がありましたら、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 道路整備での連携につきましては、現在のところ、市道二区町緑線、それから二区町240号線、さらに石林二つ室線がございます。

二区町緑線につきましては、栃木県や大田原市などと連携をしまして、野崎駅周辺の交通渋滞対策や本市の歩行者安全対策のために整備を行うものでございます。事業内容につきましては、延長が1,250m、幅員は片側2.5mの歩道が付きまして、全幅員で10mでの整備を予定しております。こちらは平成25年度に着手をして、今年度は用地買収を進めておまして、また工事延長が180m程度であります。今年度一部改良工事も予定しておるところであります。

さらに、二区町240号線につきましては、二区町緑線の関連で、大田原市が実施する市道の整備事業にあわせまして実施するものであります。事業内容につきましては、延長が203m、幅員は歩道はありませんが、7mでの整備を予定しております。今年度から事業に着手し、平成28年度末の完成を予定しておるところであります。

次に、石林二つ室線につきましては、交通量の増加や通学路である現状を踏まえまして、安全で円滑な通行の確保及び安心して通学できる歩行空間の確保のため、大田原市が改良を進めております市道の接続路線と連携して本市が整備を、本市の部分の道路の整備を行うものであります。事業内容につきましては、延長が約700m、幅員は片側2.5mの歩道が付きまして、全幅員で10mでの整備を予定しております。本年度から調査等の

事業に着手をいたしまして、平成31年度までの5カ年間で整備を進めたいというふうに予定をしておるところであります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） ご答弁をいただきました。

我々を含めて一般市民にとっては、先ほど来出ております定住自立圏のような大きな事業は事業として大切なものでありますが、地域に暮らす住民にとっては、今、建設部長からご答弁をいただきましたように、直接生活に結びつく道路やあるいは今回は下水道、上下水道についてはお尋ねをしますが、生活に結びつくインフラ整備等々の事業が最も生活する者にとって重要な事業となります。共生、定住自立圏は自立圏、大きな構想でありますので、それはそれで進めていただき、先ほど申しあげました生活に直接結びつくような事業の連携も、これからも努めて努力していただきたいと思います。

まとめです。阿久津市長が就任以来、北那須地域は、那須地区消防組合の統合や2つの定住自立圏構想の締結など、連携は著しく進んだと実感しております。合併前を含め長い歴史の中で、今までできなかったこと、先ほどの道路整備等々がたった4年の間でこんなにも進んだのでしょうか。近隣の首長の理解もさることながら、私は、阿久津市長の政治手腕と政治の中に取り入れている心、ここで心が登場してきます。政治は心だと私は思っております。

定住自立圏構想における広域連携事業については、費用負担の割合など難しい部分が残っているかと思えます。昔から金の切れ目は縁の切れ目と言われております。金銭にとらわれ過ぎて、事業の中断や破断、さらにはここまで進んだ連携の財

政にも影響は及びかねないと思っております。寛容な気持ちで対処していただき、それが住民の幸せにもつながることになります。また、それが那須地域のリーダーシップとなる本市の使命であると思います。リーダーシップをとるには、いつの世のどの世界でも金はかかると言われております。

以上で第1問の質問を終わります。

2、高齢者外出支援について。

本市においては、高齢者の外出の機会を支援することを目的に、高齢者外出支援タクシー券配布の施策を実施してきました。その利用状況は、初乗り料金のみでの支援であり、JR駅周辺や病院などに比較的近い利用勝手のよい町なかに住む一部の市民がその多くを利用し、中心地域から離れた地域の市民にはタクシー費用がかさむなどの要因により、支援対象人口に対しての利用率は低く約9%台にとどまり、市民全体の公平性に鑑み、平成25年9月をもって外出支援タクシー券配布の制度は廃止となりました。

代替の施策として、高齢者はもとより子どもから大人まで住民全体が公平に利用できるゆーバスの路線拡充や予約ワゴンバスの新設など、公共交通の確保に向けた施策を展開しております。

しかしながら、この施策は、一部の高齢者から停留所までに行く不自由さなどから支援を求める声があることからお伺いいたします。

1、本市における外出支援施策の状況をお伺いいたします。

2、高齢化社会に向けての高齢者外出支援の考えをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員の質問に対し答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 2の高齢者外出支

援についてお答えをいたします。

初めに、 の本市における高齢者の外出支援の施策の状況についてお答えいたします。

高齢者の外出支援について行っている施策といたしましては、介護サービスの通院等乗降解除、障害者福祉サービスの移動支援、障害のある高齢者に対しての福祉タクシー券やリフトつき車椅子車両の利用券の交付を実施しているところでございます。

次に、 の超高齢化社会に向けての高齢者外出支援の考えについてお答えいたします。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年の本市は、高齢化率30.1%、要介護認定率18.8%となり、3人に1人が高齢者であり、高齢者の5人に1人が要介護認定を受けているという状況になると推計されております。

高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送るためには、高齢者のニーズに合った多様な生活支援サービスを提供する必要があります。10年後の本市の状況を鑑みた場合、これからの高齢者の外出支援は、行政によるサービス提供のみならず、自治会、ボランティア、NPO法人、民間企業、協同組合、社会福祉法人などの多様な主体により、高齢者に身近な地域でサービスが提供される体制の構築が必要であると考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） ご答弁をいただきました。ちょっと福祉部長、元気がないような気がします。

それでは、再質問を行います。

直接市が間に入っているというか、関連していて費用が発生している外出支援策の中の福祉タクシー券あるいはリフトつき車椅子車両の利用券の利用状況をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 元気ないとは思っていないんですが、申しわけございません。声を張ってお答え申し上げたいと思いますけれども、まず福祉タクシー券の利用実績、これは平成26年度の実績でございますけれども、若干ご説明をさせていただきますと、福祉タクシー券の利用対象者は、身体障害者手帳の1級から3級をお持ちの方、それから療育手帳のA、A1、A2をお持ちの方、それから精神保健福祉手帳の1、2級をお持ちの方というのが対象になりまして、平成26年度におきますと3,331人という対象者、手帳の交付の件数という意味ですけれども になります。

そのうち福祉タクシー券を交付いたしましたのが、全部で1,597件といたしますか、人といたしますか でございます。全体に対しまして47.9%というような割合になりますけれども、利用金額といたしましては3,125万900円というのが実績でございます。

それから、リフトつき車椅子車両の利用券の実績でございますけれども、同じように平成26年度でございますけれども、これは市のほうで重度肢体不自由児または不自由者で、補装具として車椅子を支給している方が対象ということになりますけれども、対象者が身障手帳の所有者でそういう補装具として車椅子を支給している方でございますけれども、36人いらっしゃいまして、リフト券の交付が36ですから、交付としては100%という形になります。利用金額は37万5,000円が平成26年度の実績でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） ご答弁をいただきました。

障害をお持ちになる方あるいは介護保険が適用になる方、こちらの方には今ご説明をいただいたような支援制度を活用しているということは理解できました。

ただ、タクシー券が2年前に廃止になりまして、そういった介護保険適用にならない高齢者、こちらの方がやはり不自由になるということで、廃止当時はたくさん苦情やら相談やら要望やら来ていたと思いますが、廃止になって2年が経過した現在、タクシー券等の配布について何か市民の方からそういった相談のお話が現在はどのようになっているか、お聞かせをいただきたいと思います。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 今年度になりまして、もともとの高齢者の福祉タクシー券を所管しておりました保健福祉部の高齢福祉課に、そのような高齢者の方からのかつてのタクシー券にかかわるようなお話というのを取りまとめといいますが、控えをさせてある部分を確認したところなんですけれども、直接的にタクシー券を欲しいというような要望というのは聞いてはいないということでございます。

ただ、外出支援についてどのような方法がございますかというような問い合わせは数件あったということでございます。ゆーバスや予約ワゴンバスというのがあるということ、それから先ほど、これは条件が厳しくなりますけれども、実績をご報告しました介護サービスには福祉タクシーなどもあるということをご説明して、理解はくださったようでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 2年前、タクシー券給付というか、配布の制度が廃止になったとき、議

会でも相当議論をいたしました。また、各議員さんのところにも各地域の利用者からいろいろなご相談があったと思います。私がお世話になっている地域に91歳の高齢者のおばあさんがひとり暮らしでございました。当時、私も呼びつけられてお宅にお邪魔し、その高齢者からは、磯飛さん、私は車もないし、ひとり暮らし、買い物も病院にも行けなくなっちゃう。私は生活障害者だと。私は生きていけなくなっちゃうかもわかんないというご相談を受けて、私も大変困ったことを思い出しております。

しかし、2年後の今、93歳になったそのおばあさんは、かくしゃくとして元気に暮らしておられます。ひとり暮らしでおります。この地域社会においては、やはり田舎という失礼なのですが、田舎社会のよさがあって、近隣の人に手助けをいただいたり、あるいは、また、民生委員さんのご努力によって民生委員さんのお手を借りたりして、2年間元気に生きているということを皆さんにお知らせをしておきたいと思います。

それで、2番のこれからの高齢化社会に向けての外出支援についてであります。

答弁がありましたが、どのような方法、手法で体制づくりを進めていくか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 最初のお答えの中で、高齢者に身近な地域でのサービスの提供、行政だけによるものではないというようなものをつくっていく必要があるというようなことをお答えいたしましたけれども、そのような手段の一つといたしまして、今年度から地域が主体となって行います地域住民助け合い事業というものに着手をしたところでございます。先ほど平山議員からの

質問とかもいただきましたけれども、今年度は、まず3公民館地区ということで始めて、5年間かけて15の公民館地区に拡大をしていくというような考えで始まったということでお答え申し上げましたけれども、まず、そういう事業を始めていただきたいということで事業着手をしたところでございまして、幾つかの自治会などで現実に見守りなどを始めてくださった自治会がございまして。始まりとしては、まず見守りというところで始まったところでございますけれども、将来的にはどのような形でやるかは、一緒に考えながら市でできる支援はしていかなきゃならないと思いますけれども、外出支援というようなことについても、手を広げていただけるように一緒に歩いていく必要があるのかなというふうに思っています。そういう手段も使いながら、外出支援の足を確保していく必要があるのかなというふうに思うところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 今どのような手法でという中で、地域住民助け合い事業の例が出てきました。この助け合い事業、各自治会あるいは公民館単位で立ち上げにでも大変苦勞をされているようです。余り外出支援まで手を広げて支援してくださいとなると、最初から言っちゃうと、なかなか難しくなると思いますんで、助け合い事業の進行を見ながら、各地域の支援体制に委ねるといっか、お任せするように見守って行政としてはやって、さらに誘導していくというような方法でお願いしたいと思います。

まとめです。私を含め、団塊の世代が高齢者となり、超高齢化社会の到来が間近に控えております。外出支援タクシー券配布のような施策では、財政的にも到底対応ができない社会が10年後、15

年後に出現してまいります。先日の藤村議員の一般質問にありましたように、地域公共交通網の整備を含め、高齢者外出支援の構築に担当部局であります保健福祉部、生活環境部のみならず、全庁を挙げ、皆さんの英知を結集して整備を進めていただくことをご提案申し上げまして、この質問を終わります。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時10分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） それでは、3項目めの質問を行います。

3、「那須塩原市ホースガーデン」について。

本市は、全国的にはまれな自治体が運営する乗馬やホースセラピーが体験できる馬場、那須塩原市ホースガーデンが本年7月に開設し、5カ月が経過いたしました。当ガーデンの開設に当たっては、議会はもとより、市民からもさまざまな意見が出されたことは記憶に新しいものがあります。そのような事態の中でも開設されたホースガーデンの検証の必要性があると考えことからお伺いいたします。

1、利用状況をお伺いいたします。

2、これからの運営の展望についての考えをお伺いいたします。

3、これからの施設の整備の拡充についての考えをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員の質問

に対し答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 3のホースガーデンについて、順次お答えをいたします。

初めに、 の利用状況及び のこれからの運営の展望につきましては、佐藤一則議員の質問にお答えしたとおりであります。この中で利用者のアンケートをとってありますので、一部ご紹介させていただきます。

おもしろ過ぎてやめられない。那須塩原市に移り住んで、こんなすばらしい施設ができて夢のようである。子どもが馬に乗るだけでなく、世話ができることで貴重な体験をさせてもらっています。馬がとてもかわかったと、帰宅してから馬の話ばかりです。足に麻痺のある子に体験させましたが、全く怖がるどころもなく、ふだん母親から離れることに抵抗のある子が、そんなところを全く見せずに喜んでいましたなどの貴重な意見をいただいております。

また、全国的にも公共の乗馬施設が少ない中で、青木小学校を中心に乗馬クラブを立ち上げるといふ計画が進んでいるというふうなお話を聞いております。那須塩原市ホースガーデンの設置意義が一層深まるものと感じているところです。

次に、 の施設整備の拡充についてお答えをいたします。

7月1日のオープン以来、ホースガーデンの利用者数は、平成27年10月31日現在、延べ1,862人となり、土日や祝日は予約がとりにくい状況にもなっております。現在は屋内施設のみで乗馬を行っているところですが、乗馬教室が入っている時間帯に引き馬、また体験乗馬の利用希望者があった場合、乗馬を行うスペースを確保することが難しい状況になっております。今後、屋外での乗馬スペースの整備も検討していく必要があると考え

ているところです。

また、現在は簡易なプレハブで受付事務を行っているところですが、利用者からはトイレが近くにないこと、また保護者の待機場所がないことなどの意見も寄せられているところです。将来予定している障害者の乗馬教室を考えますと、スロープ等の設置や更衣室、障害者用トイレが必要でありますので、新たな管理棟も検討しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） それでは、再質問を行います。

利用状況については、一般質問初日、佐藤一則議員の質問に対するご答弁でよくわかりました。

また、利用状況については、翌日、下野新聞社さんの記事として報じられ、市民の皆様にも利用状況はお知らせができたものと思います。

質問です。当初の構想では、市内全小中学生に乗馬体験をさせたいとの考えもあったように思いますが、現在までの学校単位での利用状況及び今後どのようなやり方で、大盛況で込み合っているホースガーデン、全児童生徒に乗馬体験をさせるか、考えをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） まず、現在までの学校単位での利用状況でございますが、各学校をお願いをしたのが年間スケジュールを組む時期と一部重なっておりまして、なかなか利用計画に反映できなかったというのも現状でございますが、そういった中でやはり学校のご理解またご協力によりまして、今年度、小学校でございますが、黒磯小学校、東原小学校、高林小学校、青木小学校、東小学校、南小学校、槻沢小学校、金沢小学校、塩原

小学校、それと適応指導教室、そちらの利用、学校関係10団体の利用がまずございました。

それと、当初の構想で全ての子どもたちということで考えております。これについては今も同じ思いでおりますが、どうしても大規模校であるとか、なかなか移動手段の確保、また馬の頭数が8頭ということで、なかなか対応し切れないというも現実がございますので、現在、スポーツ振興課を中心に、例えば各学校学年をもう決めておいて、6年間の中で1回は少なくとも体験できるとか、そういった方法も1つあるかなと。また、ほかの方法としてはこれまではホースガーデンに迎え入れるということを前提にしておりましたが、場合によっては逆に学校に向向っていく、出張して乗馬体験をしていただくとか、いろいろな手法があろうかと思っておりますので、そういったことについても今後検討していきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 私も、市内全小中学校の児童生徒数になると1万人という、1万人ぐらいですよ。これは大変なことだと当初から考えておりました。今、学校単位での利用した報告がありました。私の孫がお世話になっている地元の南小学校も利用させていただいたということで、校長先生とその状況のお話を聞かせていただきました。小学校4年生が、約70名がホースガーデンで乗馬経験をさせてもらった。子どもたちの印象あるいは感想はどのような声がありましたかというお尋ねをしたら、先ほど1回目の答弁でアンケートに書かれたような、子どもたち皆楽しかった、よかった、馬の背中があんなに高いところとは思わなかった、またもう一度乗ってみたいというような、皆さん子どもたちも、児童たちもそのような感想を持っておられたようであります。

先ほど、方法として6年間で1学年、1回はという、そういう方法もあるかと思えます。アンケートにもありましたような、利用して経験して体験して、皆よかったというような好印象のお話が届いているということですので、ぜひ中学生はなかなか時間的に難しいと思えますので、せめて小学生だけでも6年間のうちに一度は経験させていただければ、その中で1%でも乗馬をこれからもやってみたい、あるいはいろいろな面で効果があったというようなことが、児童が1%でもこれからも続けてやりたいというような児童があらわれれば、もうそれだけでも十分かと思えますので、ぜひ学校のスケジュールはあると思えますが、工夫をして学校サイドとご相談しながら、経験をさせてやっていただきたいと思えます。

障害者馬術教室開催についてお伺いをいたします。何名か、何人か、障害者の方が経験されたということだと思えますが、7月からの開催で障害者の方は何名ぐらい利用したか、お聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 障害者の方なんです、介助者も含めてというような形で子どもは数字をとっておりますが、全体で47名の方が乗馬体験を行っているという結果になっております。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） ご存じのように、乗馬は、身体や知的の障害のお持ちの方にもさまざまな効果をもたらす療養法の一つとされております。栃木県内では、宇都宮市平出町にビルエットという障害者を中心に活動をしている乗馬クラブが、ご存じかと思えますが、あります。我々、会派五峰クラブも、乗馬、馬場を開設するという計画案が出たとき、いろいろな議論が出たものですから、

我々会派としても、関東一円8カ所の乗馬クラブを視察して、1年間視察してまいりました。その1年は馬場で終わったような感じでありましたが、その中で障害者乗馬ということに突き当たり、今お話ししたように、障害者の方には効果をもたらすというお話も伺って、その中に宇都宮にあるピルエットクラブが浮かび上がってきました。本市と宇都宮ですで大変近いところにありますので、ぜひ障害者の乗馬経験、体験、なかなか難しいと思いがちではありますが、近くに宇都宮にありますので、ぜひそちらを参考にしながら、あるいは指導をしていただきながら、ぜひ障害者の方にも乗馬の体験をさせてやっていただきたいと思います。慌ててやっとうまくいかないと、また議論になるので、慎重に勉強を積みながら進めていっていただきたいと思います。

次に、屋外乗馬スペースの整備についての考えをお伺いいたします。どのような構想を持って整備を進めていくか、お聞かせをいただきたいと思えます。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 屋外の乗馬スペースということで、先ほどの答弁とも一部重なりますが、実際に乗馬教室を開催している際に、引き馬とか乗馬体験の個人のお客様とかが見えたときには、なかなかちょっと厳しいというのが現実でございます。そういった中で、現在の屋内馬場の外側に木ぐいで柵が結ってあるかと思えます。一般的にパドックと言っているところなのですが、あそこについて、例えば引き馬だけはそちらで行うとか、一般的に引き手が必ずつきますので、安全確保が図られているということで考えておりますので、今の牧草というか、草の生えている状況ですとなかなか万が一落ちた場合の安全確保というのもある

りますので、多少なりとも馬が歩くスペース、例えば2m幅とか3m幅で円形に歩くスペースを整備するとか、余り経費もかからないことにもなるうかと思っておりますので、そういったところも含めて、利用者の増に対応できるようなことも検討はしていきたいというふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） わかりました。

最後の質問になりますが、利用者アンケートのご紹介がありました。皆、好評という報告でありました。ただ、内容をお聞きさせていただきましたが、親御さん、保護者の方の意見が多かったように感じ取れたんですけども、ほかに子どもたちの意見はなかったでしょうか、お聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 現在、アンケートということで相当集まってきたところなのですが、子どもさんのということで幾つかあるのですが、ちょっと代表的なものを朗読させていただきます。

初めてお馬さんに乗りました。動いたときはびっくりしたけれど、だんだん慣れて、先生の手を放して1人で乗れて楽しかったです。それから、手入れをしたとき足の裏を掃除して、すごく大きくて重いなと思いましたと。ご飯をあげたら喜んで食べてくれて、見ていてうれしかったです。また来たいですというような意見もございました。それと、実は槻沢小学校5年生1組が乗馬いただいたんですが、ホースガーデンの皆さんへということで、お礼の手紙を全員書いていただきまして届けていただいたんですけども、この中にも幾つかやはり子どもさんの当時、乗馬をしたときの思いなんか載っているんですけど、やはりどちらかというと、乗馬をして最初ちょっと怖かったけ

ど、乗ってみたらすごく楽しい。それと馬はニンジンしか食べないと思っていたと。実際にリンゴをあげてみたら、本当に喜んで食べた。すごく勉強になったというような意見が、乗馬だけじゃなくて、餌をあげたことに対する意見が相当、ほとんどの子が書いておりまして、そういったような子どもの感想もあるということでございます。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 先般、ホースガーデンについて私も何点か部局に行って調査をさせていただいた中で、何かどこかの小学生の児童が絵本をつかったというような話を伺ったんですが、それらは教育部長、ご存じでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 実は今お話しがあったものは、なしお博の中で実は展示をしていたものの一つでございます、私どもも調べ学習の中で子どもたちが夏休みを主に使いながら、いろいろな本を読んで調べて発表するというものなんです、実はそういったものがありまして、優秀賞に輝いたということで、この子は大貫小6年のイヒラミキさんという女の子なんです、*「馬ってどんな生き物」*ということ調べて学習をまとめた本とありますが、報告なんです、もしあれでしたら中をちょっとご紹介させていただければと思うんですが、実は40ページに及ぶ資料で全て手書きです。イラストなんかもちろちりにちりばめておりまして、実際にこのつくり方がやはり凝っていて、女の子とトラネコが会話をする形をつくり上げてあるんですね。女の子が疑問を投げかけると、何か馬刺し好きのソウちゃんという猫らしいんですが、その猫が答えるということで組み立てられていました。中身を見てみますと、馬の歴

史から始まって、実際に馬と人のかかわりとか、馬の生態、それと馬の一生とか、1日どう過ごしているか、それと種類とか能力、中には馬力という力の単位があるんですが、見てみますと、馬が75kgの重さのものを1秒間引くのに必要なエネルギーを一般的に馬力というらしいんですね。人間の約10倍あると、そういったところまで調べて、ここに全部記載されています。そういった中で、ホースガーデンの記載もありまして、8頭の馬全部、名前と年齢、それと種類、そういったのもお父さん、お母さんの手伝いを得て写真に撮って、そういったのも張り込んであるというような内容のものでした。

この本をつくろうというきっかけの部分が、はじめにというところで書いてあります。実は、私の家の近くにホースガーデンという乗馬するところが7月1日にオープンしましたと。馬といたら牧場などで過去に引き馬に乗ったことがあるくらいで、牧場を1周しただけで終わってしまい、あっけないというような記憶があると。そこで、自分で手綱を操って乗馬できるということに興味を持ちましたと。それで、実際にホースガーデンに行ってみて、そこでかわいい馬たちと会うことができ、より一層興味が湧いて、ぜひ今後乗る際の勉強になると思って、この調べ学習を始めたというのがきっかけのようです。

そういった今言ったような細かな部分がずっと入ってしまっていて、最後にまとめて、おわりにということで締めくくっているんですが、今回、馬について調べてたくさんのがわかりました。馬は、古代から人間のパートナーと知って驚きましたと。ホースガーデンの馬たちが全てのきっかけとなり、いろいろな知識を身につけられてよかったですということ、実際に16冊の本をこの子は塩原図書館から本を借りて読み込んで、ここにま

とめているんですね。最後になります、観察に参加してくれたホースガーデンの馬たちに感謝をします。そして、インストラクターさんにもお礼を言いたい。写真とかを手伝ってくれたご両親にもありがとうございますという言葉で結んでいます。本当に非常によくできた発表なんです、こういったところを、こういうきっかけができたというのも、やはりホースガーデンの意義なのかなということで、今後こういった子たちがどんどん巣立ってきて、本市の子どもたちのすばらしさというのが外に発揮できる一つの役目をホースガーデンが担うのであれば、教育委員会としても大変ありがたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員） 大変ご丁寧なご答弁をいただきました。

児童の感想、乗馬体験を通し、子どもたちの感想も捉え方も様ではないと思いますが、ご紹介があったその児童は、その絵本というか本に書きとめるほど衝撃があったのかと思います。その児童にとって、今、部長がお話しされたようにホースガーデンの存在は、その児童の人生観も変えたかもわかりません。ホースガーデンの開設については、さまざまな議論がありました。その中で市長や教育長の言葉に、動物の中で人の心、気持ちが一番通じる動物は馬であると言ったことが、今思い出されます。その子の体験談でわかったような気がします。馬はうそをつかない、何か私が乗馬教室に通わなければならないような気持ちになってきました。さまざまな効果が出ているホースガーデンではあります。

しかしながら、まだ5カ月しか経過はしておりません。これからが大変な運営に当たって、あるいは利用者を持続するにはこれからが勝負だと

思います。特にこの馬場については、計画が示されたときに賛成、反対、さらには撤退したらどうでしょうかというようなご意見もいただきました。私も、議会人として議会の中であれだけ闊達な議論をする大切さ、これを初めてわかったような気がします。議論をすれば、執行する担当部局、市長を初めとする執行部もその事業の運営に対しては、何も反対も賛成も撤退もない、全て賛成する事業より執行するサイドは気合も入るのではないかと思います。ただ賛成ばかりしていたんではダメだなということも、議員として学んだホースガーデンの計画でありました。

以上でこの質問を終わります。

4、阿久津市政4年間の総括について。

阿久津市長は、2012年1月22日に就任し、約4年間市政運営のかじを取ってこられました。就任早々には前年に発生した東日本大震災を起因とした福島第一原発事故による放射能被災など、本市にとっても重大な局面を迎えた船出となったわけであり、日本有史上初めてとなる放射能除染の対応には、その素早い判断と決断、そして国の支援を待たずして敢行した除染対策には、高い実行力と先を見据えた洞察力をかいま見た思いでありました。阿久津市政初年度は、放射能対策という難題を抱えながらも、いち早く財政の健全化に取り組み、将来を見据えた政策を次々に打ち出し、実質3年間で全国からも高い評価を得ることができている現在の市政運営となっております。

それらさまざまな政策、施策を審議することができる議会という立場に居合わせることができたことに、充実と責任の重さを痛感しているところであります。

変革を掲げ4年間取り組んだ市政運営についての総括をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 13番、磯飛清議員の質問

に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 4年間の総括、ちょっと馬の話も切り離して続けたいと思います。

今、質問の中で除染という話が出てまいりましたが、実は私が最も気を使ったのはそこではありませんでした。というのは、市長として大道について何をやるんだということが、私のスタートになっておりまして、そのために心を鬼にしたといえますが、大胆な財政改革をもってみずからの市政運営のスタートに入ると、自分では記憶しております。そういう折々の場で、入るをはかりて出ざるをなすと、こういう言葉、これ記者会見で使った言葉なんです、中国のことわざに倣った言葉でございまして、その捻出した財源は未来への投資に向かって、この蓄えながら使っていくと、こういう強い思いをまず固めて市長の第一歩とさせていただきました。

この人口減少問題については、これについてももう県議時代から統計上、必ずこの問題は来ると私はもう6年ほど前から読んでおりまして、そのことに備えなければいけない、定住促進計画が素早くできたのも、その強い思いのあらわれだったと思いますし、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したのもその一つだったと思います。

総合戦略については、たまたま全国3番目という、これ本当にタッチの差、議会がいつ終わるかで1番にも3番にもなったという程度のことでしたが、この人々から選ばれるまちをいち早く掲げて、全ての施策を通して皆様からこのまちに生まれてよかった、住んでよかったと実感していただけるものを必ず築いていく、こういう強い信念のもとにスタートをさせていただきました。そのような考えのもとに、次の世代を担う子どもたちのために、将来を見据えた事業には特に力を

注いでまいりました。

放射能対策については、先ほど大変な規模で大変なスピードでこれを実施したということは事実でございます。また、観光産業の、これ余りいろいろあって意識から薄れている人があると思いますが、木下審議監を招聘して、そして目に見える観光、これを打ったのは、これも全国ではまれだったと思いますし、今その事業が実を結んで、全国で3,000ある温泉地の中で、ことしは塩原が30番台に入るだろう、板室が80番台に、中間報告ですけれども、櫻田議員の質問で答えたとおりに推移をしていて、お客さんもふえております。こういうようなことからして、打った手に間違いはなかったと思っております。

また、木下さん、自分の人生でJRとの関係が非常に深く、JRを使った大きなパンフレットの掲示、これなどはそれまで1枚10日張って何万円とかと言われていたのを、最盛期には800枚無料で首都圏の各駅に張らせていただいたり、あるいは空港までやんなきゃだめだということで、JALの機内誌、新幹線の車内誌、山手線の中ぶり広告、ありとあらゆる考えられる広告宣伝をとらせていただきました、その成果はやっと2年たった今あらわれておりますが、一番よくあらわれたのは、那須塩原の魅力度だと思います。ことしは全国で108番目、これとても裏から一挙に30番ぐらいつ上ってきて108番、このままいくと相当住みよさよりは素早く魅力度が上がっていくと実感しておりますが、こういう働きが功を奏したものと考えております。

また、特に未来を見据えた子どもたちの育成のために、その政策につきましては、医療費を18歳まで準無料化あるいは予防接種事業、これは日赤を持つ大田原におくれておりましたが、今では全く遜色なく、大田原、栃木県で1位の予防接種が

非常に進んだ市だったんですが、一挙に6つふやまして、もう県内ではトップクラスにきちっと入っていると私は認識しております。今後とも、この医療あるいは予防接種、さらなる支援を続けたいと思っております。また、子ども未来部、これも本格的な子ども未来部って意外と調べたらなかったんです。子ども部というのが何かのそばにちょっとあるみたい。そういうことに7億の基金を積み上げて、あとは職員が思いつくところどこでも進めと、こういう形でハッパをかけてきたということが、ある程度の実を結んできたものと思いますし、あるいは認定こども園、幼稚園さんも大変協力をいただきました。保育園、放課後児童クラブ、全てにわたって教育委員会とも連携ありますが、非常に高いレベルで今推移をしている、こういう状況に間違いはございません。

また、発達支援システム、これというのは調べたらまだやっていないんですね、栃木県。来年の4月これをスタートさせますが、実はきょうモンゴルから10人の教育科学何とか省と人口問題の何とか省と、中央の役員が10人、朝9時に訪問して、那須塩原をきょう歩いていきます。もちろんホースガーデンも行きますし、これはモンゴルにいて気がついたのではなくて、日本に研修に来たらジャイカの筑波大のほうから那須塩原を見てくれと、こういうことがきっかけになって、けさモンゴルから10人の官僚をお迎えして、議会が始まる前、私に対応をさせていただきました。

A L Tばかりが強調されますが、これは1つの出来事でございますし、教育面それでも大きな衝撃となっておりますし、いまだに全国では多分これだけ徹底しているものはないと思っていますし、あるいはICT教育、何でそれやるのかという人がいますが、次代の教育というのは、もう好んでも好まなくてもここに行っちゃうんですよ。こう

いうことで電子黒板あるいはタブレット端末、これについても多分間違いなく全国のトップレベルの域を走っていると、こう理解をしておりますし、あるいは先ほどあったホースガーデン、これなどについてもこの前東京からお客さん、那須塩原の応援をしてくれているふるさと応援隊の皆さんもぜひ見たいということで、ホースガーデンにお邪魔したときに、やっぱりびっくりしていました。それで、もっとびっくりしたのは、もう一つこの脇に芝生の人工コートをつくらせると言ったら、神奈川大の事務局長さんがいて、大学でここを何とか合宿に使わせてくれないかと言うけれども、余りよその人に占拠されると地元が泣きますんで、どうだ、駅伝が来ないかと、あれ強い学校ですので、駅伝ならいつでも受け入れるというような、これ余分な話ですけども、そういうお話もさせていただきました。

この地域の活性化事業、これは雇用にもつながりますし、そこに住む人を減らさない、大きなこととなりますが、黒磯駅周辺地区整備、都市再生整備事業、これについても20年以上ストップしていたやつをエンジンかけたと、こういうことでございますし、あるいは西那須野駅周辺が大体115億を使って整備が大体できましたので、そっと黒磯、そして今度はいよいよこの那須、県北地域の中核としてふさわしい那須塩原駅の整備にも着手をいたして、そういう次第でもございます。

その他、定住促進のための事業としては、もう本当に記憶になくなっている方も多いんですが、全国で初めてと言われた新幹線通勤定期、これ残りまだ6人の利用者と言われておりますが、やっぱり脇を固める意味で打てる手は全て打つと、こういうことが効果を生む一つの手法になると私は信じて、これからも続けていきたいと思っております。

定住促進のキックオフイベント、これ東京、これは職員に感謝ですよ。私はやれと1年前に、これだけの事業を打っているんで、黙ってでは広がらない、首都圏でこれを宣伝してくれ。ところが、どうやったら宣伝するか、誰もわからなかったんですよ。これを解決して、ことしの5月9日に池袋サンシャインに約2万人の人たちを訴求したというのは、これ全部職員なんですよ。これは人を頼って、だから誰かに頼んで人を集めようという話があったから、頼むんじゃないと、自分の市がやってこそ初めて宣伝になると、こういう形で努めさせ、完了することができました。

それから、ことしの10周年記念、これも誰も頼んでいませんよ。これ全部職員がやったんですよ。こういうもので、よその周年記念を見るとわかると思いますが、全く違った雰囲気の中で、おお、感動した、よそから来た人、大変多くの人に言葉をかけていただきました。これも職員なんです。私もほとんど関係ない、挨拶をもらってやっただけ。こういう形で職員の資質なんていう言葉がちょっとはやっておりますが、非常に高い資質を今備えている、間違いなく。だって打つことが成功している、これが資質のあらわれだと私は思っております。

また、新庁舎の建設に向けて今準備をしております。これにつきましても、なぜこういうことができるのかという疑問もあると思いますが、それは、私はお金が来ていないという話をされたんで、決算統計で調査した。自分になってから国・県のお金幾ら来たのか、過去就任して3年間、ことしはまだ出ていませんから、331億忘れもしません。宇都宮、小山に次いで国・県のお金は、県内で3番目、1年単位で見ると2番目ということもありましたね。そういうような形で国・県についてのパイプでご心配をおかけしている人もあろうかと

思いますが、私のパイプは、あえて申し上げれば毛細血管まで入っていると。こういうこともあって非常に仕事を打てばお金が来る。今はつかみで、誰かを知っているからつかみでお金を上げますなんて、もう20年以上前にそういうのはなくなりました。これはやっぱり仕事によって、必ず法律、条例、施行令、通達、こういうものでお金が決まってくるんですよ。だから、そういう意味でも、那須塩原がたくさんもらったというのではなくて、この3年間たくさん仕事を企画して実行に移してきたと、こう理解をしていただければ、国・県の支援に対しても改めて本当にお礼を申し上げたいと思っております。

そして、これは何よりもですよ、この議会あるいは市民の後押し、こういうものがないと、小異を捨てて大同につくなんていう言葉がありますが、市長というのは余り小異を捨てると批判ばかりになりますので、小異も肝心なものは捨てません。こういう形でしっかりした財政運営と、そして多くの市民の言葉を聞きながら、私の選べる範囲で、私のバランス感覚でこれを実行に移しておりますが、これにつきましても、やっぱり議員の皆さんも市民の負託を受けた議員、私も市民の負託を受けた最大の責任者、こういうことで議員の皆様のご意見を軽んずるなんていう気持ちは毛頭ございませぬ。市長として、負託を受けた市長として将来に向かって頑張る、そういう施策を打つことだけに本当に心を鬼にして精進したということだと思います。

願わくば、やっぱり全ての市民がこの幸せといい言葉なんです、自信と誇りを感じて、そして市役所は将来に向かって希望という高い旗を立てないとだめなんですよ。こういう旗を立て続けて、私はこれからも任期を与えられれば、真摯にしかも落ち着いてこれを実行したい、こういう気持ち

で私の総括にかえさせていただきます。

会議時間の延長

議長（中村芳隆議員）　ここでお諮りいたします。議会議事規則第9条では、会議の開催時間は午後5時までと定められております。今後の日程の都合上、本日の議事が全て終了するまで会議時間を延長したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員）　異議なしと認めます。

よって、本日は議事が全て終了するまで会議時間を延長いたします。

議長（中村芳隆議員）　13番、磯飛清議員。

13番（磯飛 清議員）　総括をいただきました。

那須塩原市大躍進の4年間の思いを込めた総括を拝聴いたしました。万感胸に迫る思いであります。阿久津市長の4年間のご労苦に敬意と感謝の意を表すとともに、さらなるご活躍を期待申し上げます。私の市政一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員）　以上で、13番、磯飛清議員の市政一般質問は終了いたしました。

以上で市政一般質問通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員）　異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員）　以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会　午後　4時56分